

平成15年度 第2回三重県公共事業評価審査委員会議事録

1 日 時 平成15年11月27日(木) 10時00分～17時30分

2 場 所 三重県人権センター

3 出席者

(1) 委 員

木本委員長、速水副委員長、浦山委員、大森委員、朴委員、林委員、福島委員

(2) 事務局

県土整備部

理事

公共事業総合政策分野総括M、公共事業政策TM

道路政策分野総括M、道路整備TM

都市政策分野総括M、都市基盤TM 他

津建設部事業推進TM 他

松阪建設部事業推進TM 他

伊勢建設部事業推進TM 他

志摩建設部企画保全TM 他

四日市建設部事業推進TM 他

四日市市都市整備部公園・河川課長 他

鈴鹿市都市計画部公園緑地課長 他

熊野市建設課長 他

河芸町建設環境部産業建設課長補佐 他

安濃町建設課長 他

4 議事内容

(1) 三重県公共事業再評価委員会開会

(公共事業総合政策分野総括M)

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、平成15年度第2回三重県公共事業評価審査委員会を開催させていただきます。

委員の皆様方で、一人先生が30分ほど遅れますということで、もう一人先生も、もう間もなく見えるということで聞いております。この条例6条の2に基づきまして、本委員会が成立することを、まず報告させていただきます。

本日、司会をさせていただきます川口です。よろしくお願いたします。

それでは委員長、早速ご審議の方をお願いいたしたいと思います。

(委員長)

早速、第2回の審議に入りますが、その前の傍聴を希望される方がおられれば、入室をお願いしたいのですが。おられますでしょうか。

(傍聴者の入室)

(委員長)

傍聴の皆様方、お待たせいたしました。お願いがございます。配付されています資料の15ページでございますけれども、本委員会の傍聴要領が設けてございます。これは委員会が円滑に審議できるよう、また委員が客観的に判断できるよう、審議の過程における傍聴の皆様方のご発言や行動を一部制限させていただいております。どうかよくお読みいただきまして、ご協力お願いいたします。

それでは、審議に入ります。本日の進行につきまして、事務局よろしくお願いいたします。

(公共事業政策TM)

それでは、本日の議事進行について説明させていただきます。

お手元の資料、一番上の赤いインデックスの付いている資料でございますが、赤いインデックス3番の3ページをご覧ください。網掛けになっております12番から15番の道路事業、一般国道163号南河路バイパス、166号田引バイパス、260号下津浦拡幅、260号志摩バイパス。次に、4ページの網掛けになってございます35番都市公園事業北勢中央公園、同じく36番大仏山公園、40番の道路事業一般国道306号四日市菰野バイパス。それと、5ページ市町村事業ですが、105番から109番都市公園事業の南部丘陵公園、深谷公園、山崎運動公園、町民の森公園、安濃中央総合公園、計12件についてご審議をお願いいたしたいと思います。

ご説明させていただく順番ですが、表の左に番号ございますが、3ページの12番から15番の道路事業と4ページの40番の道路事業、計5件を一括してまず説明させていただきたいと思います。各案件に共通する説明事項がございますので、冒頭に総括説明をさせていただきます。その後、各案件を一括して説明させていただいてから、ご審議をお願いいたしたいと思います。

次に、都市公園事業ですが、都市公園事業は県事業と市町村事業でございますので、両者の説明内容に共通部分がございますので、まず県事業の中でこの点含めて説明させていただいた後、県事業2件のご審議をお願いします。その次に5ページの市町村事業5件を一括説明させていただいて、ご審議をお願いいたしたいと思います。

なお、本日ご審議をお願いします12件について事業主体が自ら行った再評価の要約を、資料後ろの方の青いインデックス0-20の5ページから7ページ、それと16、17、19、21に網掛けで掲載させていただいております。

また、本日ご審議いただきます案件のうち、平成10年度の再評価実施後一定期間を経過

して2回目の再評価となる案件がございます。これは対象表の再評価理由の を付けておるものでございますが、平成10年当時の再評価結果につきましては、青いインデックスの0-21番に掲載させていただきますので、再評価結果の要約とあわせましてご審議にお役立ていただければ幸いです。

また、今回もこれまでどおり効率的な説明を促す観点から、説明中に「リン」を用いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

(公共事業総合政策分野総括M)

ただ今の議事進行についてのご説明ですけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

(委員長)

どうですか、委員の皆様方。総括説明と一括の方法についての説明、ようございますですか。はい。それでは、事務局のご説明のとおり、進行お願いいたします。

では、これより第2回の審議を行います。なお、本日の終了時刻は概ね午後5時前とし、途中休憩を挟みまして、できる限り本日中に意見書をまとめたいと考えております。

それでは、事務局より説明のありましたように、まず道路事業5箇所を一括して説明してください。毎回のことでありますが、説明者の方は「リン」が3回と鳴らないよう、10分程度で再評価実施要綱の視点に絞ってご説明お願いいたします。また、委員からの質問に際しましては、質問の趣旨をよく理解していただき、簡潔明瞭なお答えを期待しております。では、説明よろしく申し上げます。

- | | | | |
|-----|------|-------------------|----------|
| 12番 | 道路事業 | 一般国道163号南河路バイパス | 津市 |
| 13番 | 道路事業 | 一般国道166号田引バイパス | 飯高町 |
| 14番 | 道路事業 | 一般国道260号下津浦拡幅 | 南勢町 |
| 15番 | 道路事業 | 一般国道260号志摩バイパス | 志摩町 |
| 40番 | 道路事業 | 一般国道306号四日市菰野バイパス | 四日市市、菰野町 |

(道路整備TM)

おはようございます。道路整備チームの山口でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、資料の12-1の1ページをご覧ください。道路事業の再評価につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、今年度対象事業につきまして1件を追加審議いただくことになりましたので、よろしくお願いをいたします。今回、再評価審査をいただく箇所は、いずれも国道事業でございます。事業番号12番、13番につきましては、事業着手後10年を経過し継続中の事業となっております。14番、15番及び40番につきましては、再評価実施後一定期間5年を経過した事業となり、再度再評価をお願いするものでございます。

今回、再度の評価をお願いする3箇所につきましては、前回の評価時点から事業進捗に伴い、全体事業費の見直しを行っております。個々の理由につきましては、後ほどご説明申し上げますが、全体事業費の見直しの基本的な考え方としましては、事業着手時の事業費の算定には、予測が難しい地質状況や詳細な設計を要する構造物など、不確定要素を含

んでいるため、事業の進捗に伴って一定規模の道路整備が完了した時点や、大型構造物の事業費が概ね確定する時点など、事業の節目節目において見直しを行っているところでございます。

資料 2 ページをご覧ください。今回の対象事業箇所的位置を示したものでございます。国道 306 号の四日市菰野バイパスはこちらでございます。津市にあります国道 163 号南河字バイパスはこちらです。国道 166 号田引バイパスは飯高町のこの位置でございます。国道 260 号では下津浦拡幅が南勢町と浜島町下にあり、志摩バイパスはこちらでございます。

次に、3 ページをご覧ください。本年 10 月に策定いたしました新道路整備戦略の概要となっております。本県の道路整備事業は、平成 10 年度に策定の「道路整備 10 箇年戦略」に基づきまして、計画的・重点的に整備を推進してきたところでございますが、社会情勢、経済情勢は大きく変化をしまして、公共事業を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。また、県民の道路整備に対するニーズが多様化しており、さらに市町村合併等の新たな地域課題への対応も必要となっております。

こうした背景から、道路整備 10 箇年戦略の見直しを行い、新道路整備戦略として策定をいたしました。新たな道路整備戦略では、平成 19 年度までの 5 箇年間に 82 箇所の未整備区間を重点的に整備を進めることといたしております。なお、今回ご審議いただく 5 件につきましては、新道路整備戦略策定時に県として一定の評価を行った結果、いずれも重点整備箇所として位置づけられております。

次に、費用便益比の考え方について、ご説明申し上げます。道路整備におきます費用便益比とは、道路が整備されることによる便益を金額に換算したものを、その道路を整備することにより生じる費用で除したものです。費用及び便益は、道路が供用した後 40 年間分を算定し、再評価時点価値に換算し算出することとなっております。

便益としましては、走行時間の短縮による便益、走行にかかる経費の減少便益、交通事故の減少便益の 3 つの便益です。費用につきましては、道路の整備に要する費用、整備後の維持管理に要する費用の合計でございます。道路が整備されることによる便益とは、区間道路延長、交通量、走行速度、主要交差点数を用いて算出されました現道と整備後の道路それぞれの物流等の時間コスト、燃料費等にかかる経費、交通事故による被害額の合計の差を便益としております。走行速度は現道では基本的に制限速度を用い、バイパスは設計速度を用いております。主要交差点数は幅員 5.5m 以上の道路との交差点数としております。

5 ページをご覧ください。従来は部分供用箇所がある場合には、費用便益比の算定は行っておりませんでした。平成 13 年度の国の実施要領の見直しに伴い、部分供用箇所がある場合につきましては、未供用区間について費用便益比を算定することとなりました。そこで今回は、事業区間全体での費用便益比と未供用区間における費用便益比の両方を算定いたしました。

次に、部分供用があるバイパス工事の場合の算定方法をスライドによりご説明いたします。黒い実線が現道でございます。赤い実線がバイパスの供用済区間となっております。赤い点線がバイパスの未供用区間です。未供用区間の費用便益の算定には、供用済区間が現道と直接接続する場合、また既存の道路を介して現道と接続する場合、赤い点線の未供用区間と青線の現道区間とで費用便益比を算定しております。

以上、概要について説明させていただきました。この後、個々の事業につきまして、担当の建設部の方からご説明をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(津建設部事業推進TM)

津建設部事業推進チームの伊藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。座ったままで説明させていただきます。

それでは、道路事業の再評価箇所一般国道163号南河路バイパスについて説明させていただきます。資料の7ページをご覧ください。この路線は、大阪市を起点といたしまして、京都府相楽郡山城町を経て三重県津市に至る幹線道路でございます。県内の道路延長は約55kmでございます。また、名阪国道の代替路線として、中勢地域と伊賀地域を結ぶ生活、文化、観光を支える重要な路線でございます。

県内の一般国道163号の整備状況といたしましては、当建設部管内の長野峠バイパス、南河路バイパスの整備を残すのみとなっております。この2つのバイパスが完成することによりまして、伊賀上野、美里村方面及び周辺団地と津市の中心市街地とのアクセスが改善されます。

資料の8ページをご覧ください。事業の概要でございます。平成6年度から一般国道163号南河路バイパス特殊改良一種事業として、全体延長1,600m、幅員15mの車道が2車線、それから両側歩道の計画で事業化され、工事の早期完成に取り組んでおります。中勢バイパスとの連携を図っておりまして、本年11月30日には起点側から中勢バイパスまでの区間、延長で約460mでございますけれども、中勢バイパスと同時に部分供用を開始いたします。また、中勢バイパスが2車線での供用時には平面交差でございますけれども、全線が4車線となるとときには交通状態にもよりまして、立体交差にする計画を持っております。

南河路バイパスの標準断面図でございます。現在の道路は全幅で5.5m程度でございますけれども、計画では車道幅員が3.25mの2車線、それに歩道3.5mが両側につきまして、全幅で15mとして計画しております。

事業の必要性についてでございますが、資料の10ページをご覧ください。この写真は事業区間の現道の写真でございます。左側の写真1につきましては、起点側から現道部の渋滞箇所である殿村交差点の方向を撮影いたしております。殿村交差点の影響によりまして、平常時でもこのように車が渋滞しております。右側の写真2でございますが、終点側より殿村交差点の方向を撮影いたしております。堤防道路部分には歩道がなく、歩行者にとって通行するのに危険な状態になっております。

殿村交差点の写真でございます。殿村交差点は左の写真にございますように、写真の上方向に時計回りでございますけれども、上方向が津インターチェンジの方向、それから右が津新町の方向、手前が上野市の方向、左の手前が殿舟団地の方向、それから左の奥が安濃町というふうに、各方面からの道路が接続しておりまして、50mの区間に信号機が2箇所連続する変則的な5差路の形状でございます。慢性的な渋滞を引き起こす原因となっております。

現道が安濃川の河川堤防と兼用している区間のうち、三泗川と隣接する区間は三泗川堤と呼ばれておりまして、藩政時代からの治水政策を引き継ぎ、安濃川の洪水を越流させ、

三泗川を経て岩田川へ分流させることにより、下流部にある津市市街地を水害から守る役目をしております。安濃川の洪水時には、右の写真にございますように、現道を通行止めにする事となります。

資料の 11 ページをご覧くださいと思います。事業効果でございますが、渋滞ポイントであります殿村交差点付近で、混雑時の渋滞解消を図り、大山田村や美里村から津市内へのアクセスの向上を図ります。それから、先ほどの写真にもございましたように、安濃川の洪水時には、現道の国道 163 号が通行止めとなりますので、バイパスを整備することによりまして、このような通行止めはなくなります。それから、中勢バイパスと一体的に整備することによりまして、久居市などの津市の南西地域や津市の北西地域の地域ネットワークの構築を目指す事となります。それから、中部国際空港への開港に向けまして、現在鷺崎地区に建設中がございます新しい港へのアクセスも向上します。それから、走行速度といたしましては、南河路バイパスの起点の津市殿村から終点の津市南河路までの現道区間、現状では 6 分かかっておりますけれども、バイパスを整備することによりまして 2 分となりまして、4 分間の時間短縮が図られます。

資料の 12 ページをご覧くださいと思います。事業の進捗状況でございます。全体事業費が 21 億円でございますけれども、このうち平成 15 年度の当初予算までで約 16.7 億円を投入しております。全体では進捗率が 75.5%、用地、工事別に見ますと用地の方では 79.2%、用地面積比では約 95% 進捗しておりまして、工事の方では 77.9% でございます。本年度は事業費 7,000 万を投入いたしまして、道路の改良工事と用地の買収、それから埋蔵文化財の調査を進めております。また、先ほども申しましたように、起点から中勢バイパスまでの区間、延長 460m の区間でございますけれども、本年の 11 月 30 日、今度の日曜日でございますけれども、部分供用の開始をすることになっております。今後も残された用地買収に努めまして、平成 19 年度完成に向けまして事業の推進に取り組んでまいります。

事業を巡る社会情勢の変化でございます。平成 9 年度よりこの地域において、県営担い手育成基盤整備事業が採択されました。この圃場整備事業と調整いたしまして、一体となって用地取得を行ってまいりました。また、今後中勢バイパスが国道 163 号の南河路バイパスよりさらに延伸されまして、県道家所阿漕停車場線までの区間が平成 17 年度に供用開始ということを目指して、事業が進められておりますけれども、津市の市街地とこの中勢バイパスを結ぶ南河路バイパス事業も、整備促進の必要があるというふうに考えております。

この地域は、津市を中心といたしまして、安芸郡の 3 町 1 村、久居市、一志郡の 3 町 1 村の合計 10 市町村が集まりまして、平成 15 年 1 月に津地区合併協議会が設立され、平成 17 年の 1 月の合併に向けて、協議が進められております。この新しい市の一体化を促進するために、南河路バイパスは市町村合併支援道路に位置づけられております。

また、津松阪港の鷺崎地区では、平成 17 年 2 月の開業予定で中部国際空港へのアクセス拠点として、港湾施設の整備が進められておりまして、このターミナル港へのアクセス網の一役を担う重要な路線でございます。

資料の 13 ページをご覧ください。費用対効果の算出でございます。事業区間全体での B/C は 1.4 でございます。中勢バイパスから終点の津市南河路までの未供用部分では、時

間短縮の便益が 19.7 億円、経費縮減便益が 0.7 億円、交通事故減少便益が 0.1 億円ということで、合計が 20.5 億円となっております。また、総費用の現在価値では、建設費用が 11.4 億円、維持管理に要する費用が 1 億円の合計 12.4 億円となっております、この結果で、費用対効果は 1.7 となっております。

資料の 16 ページをご覧くださいと思います。コスト縮減についてでございますが、プレキャスト製品の長尺物の使用、再生砕石、再生アスファルトの使用等によりまして、コスト縮減に努めております。これらの対策によりまして、全体金額で 2,200 万円、事業費に対する比率で 1.03%のコスト縮減となっております。

資料の 17 ページでございます。環境への配慮といたしましては、先ほど述べましたように、再生材を使用することによりまして、いわゆる建設副産物対策として環境に配慮しております。それから、盛土部の法面につきましても、緑化を行っております。

残工事の代替案の可能性でございます。中勢バイパス連結部から現道に接続する現道拡幅案が考えられますが、現道が人家連担地区を通っております、現道拡幅案を進めるとなりますと、新たに現道に連なる家屋の移転補償が発生いたします。また、中勢バイパスの橋梁が架設されていますことから、現道部での右折レーンの設置が困難でありまして、新たな交差点の設置ができません。用地の取得に関しましても、現段階で黄色に着色してありますバイパス計画部分では、既に約 80%の用地が取得済みでございます。このようなことから、代替案につきまして適当なルートはなく、現計画でのバイパス案が最適であるというふうに考えております。

地元の整備に対する熱意でございますけれども、国道 163 号の沿線各市町村により一般国道 163 号（津上野間）整備促進期成同盟会がつくられておりまして、南河路バイパスを含む道路改良要望が毎年出されております。

このように事業効果も大きく中勢バイパスと連携した早期整備が求められておりますので、今後とも引き続き事業を継続してまいりたいと思います。よろしくご審議のほどお願いいたします。

（松阪建設部事業推進 T M）

松阪建設部事業推進チームマネージャーの高松でございます。それでは、道路事業の再評価箇所国道 166 号田引バイパスについて説明いたします。

資料の 2 ページをご覧ください。それでは、国道 166 号についてご説明します。この路線は大阪府を起点といたしまして、奈良県を通り、飯高町、飯南町を経て松阪市に至る県内延長約 60 kmの幹線道路でございます。また、道路の整備状況は松阪市、飯南町町内につきましては、既に改良済みとなっております。残る飯高町におきましても、県境にかかる約 18 kmを権限代行による直轄事業にて整備を図っており、国土交通省と協力を図りながら事業を進めてきた路線でございます。

今回ご審議いただく田引バイパスは、飯高町の唯一の幹線道路であり、町内外への通勤、通学には国道 166 号を利用するしかなく、生活関連の幹線道路として非常に重要な役割を担っています。また、事業をめぐる社会経済状況の変化といたしましては、平成 17 年 1 月の合併に向け、市町村合併が進められているところでございます。

それでは、田引バイパスについてご説明いたします。資料 3 ページをご覧ください。田

引バイパスは、当初平成 6 年度に飯高町田引から飯高町毛原までの 3.25 kmとして事業化がなされました。その後、平成 8 年度に飯高町粟野地内の 1.7 kmを粟野バイパス、現在の粟野工区として事業化しましたが、平成 9 年度に事業の効率化を図るために両事業を統合し、現在の事業延長 5.0 kmの田引バイパスとして、事業を進めているところでございます。

また、当バイパスは平成 14 年度末までに田引地区 1.0 kmと粟野地区の 0.7 kmの 1.7 kmを部分供用いたしました。平成 15 年度末には、毛原地区 0.9 kmの供用を図り、全区間の半分にあたる 2.6 kmの部分供用を予定しております。

では、現道の状況についてご説明します。資料の 5 ページをご覧ください。これは毛原地区から口野々地区に至る現道の状況でございます。現道は幅員が狭小で歩道がなく、大型車との交互交通が困難なため、対向する場合は一旦停止が必要な状態であり、当地域での重要産業である林業、特に材木運搬におきまして、現在の道路事情は大きなマイナスとなっています。

続きまして、これも口野々地区から毛原地区に至る現道の状況でございます。このスライドをご覧くださいますと、路線バスなどの大型車とのすれ違いが困難な状況がよくわかりいただけると思います。これは、口野々地区と粟野地区の小中学生の通学状況でございます。現道には歩道がないため、歩行者が非常に危険な状態であることもよくわかりいただけると思います。

次に、田引バイパスの事業効果についてご説明いたします。資料の 6 ページをご覧ください。国道 166 号は飯高町の唯一の公共機関であるバス路線であり、また第 2 次緊急輸送道路にも位置づけられております。事業効果につきましてはいろいろと考えられますが、田引バイパスが完成いたしますと、バス路線の利便性が向上し、現道における大型車のすれ違い困難箇所も解消され、また、松阪市にございます高度医療施設へのアクセス向上が図られるなど、住民生活にとって大きな安全と安心につながることとなります。また、大型車の対向が困難であった口野々地区から粟野地区が整備されますと、飯高町粟野から飯高町田引間の所要時間が約 5 分短縮されることとなります。

これは粟野地区における供用前と供用後の写真です。歩道の整備により歩行者の安全が大きく向上したことがよくわかりいただけると思います。また、地元飯高町では沿線の松阪市、飯南町と国道 166 号促進期成同盟会を結成し、毎年国、県への要望活動等を行っており、田引バイパスの早期完成に強い期待を寄せているところでございます。

では、当バイパスの事業進捗状況についてご説明します。資料の 7 ページをご覧ください。まず、本地図の説明をさせていただきます。黒色は供用済区間を表しております。赤色は本年度供用区間を表しております。黄色は未供用区間を表しております。事業進捗を事業費で見ますと、全体事業費 60 億円のうち平成 15 年度末までに約 43 億円、率にいたしまして 71%を投入しております。また、進捗率を用地、工事別に見ますと、平成 15 年度末時点で用地が 93%、工事が 62%の進捗見込みとなっております。

今後の事業の見通しといたしましては、残る粟野地区の用地取得にあたるべく、一層の努力をしていきたいと考えております。また、工事につきましても、事業効果が早期に発揮できる口野々地区から順次整備を行い、平成 8 年度の完成を目指し事業を進めてまいりたいと思っております。

では、次に費用対効果の分析についてご説明します。資料の 8 ページをご覧ください。

現在未供用の計画区間約 2.4 kmにおける費用対効果を算定しますと、便益比による現在価値はバイパス供用による走行時間短縮便益が 65.1 億円、走行経費減少便益が 3.4 億円、現道部への取り付け確保したことにより交通事故減少便益は - 2 億円となり、合計 66.5 億円となっております。また、総費用の現在価値では建設費に要する費用が 39.6 億円、維持管理に要する費用が 2.3 億円で、合計 41.9 億円となっており、この結果費用対効果は 1.6 となります。

次に、コスト縮減の取り組みについてご説明いたします。資料の 11 ページをご覧ください。工事施工にあたっては、既設橋梁の有効利用を図り、歩道部のみの設置といたしました。橋梁の新設に比べ約 3 億円の節減を図ることができました。また、発生土の現場内流用により、約 5,000 万円のコスト縮減に努めております。そのほかにも再生材の利用やプレキャスト製品の利用を図るなど、更なるコスト縮減も図っていきたくて考えております。

次に、環境への配慮についてご説明いたします。資料の 12 ページをご覧ください。環境面への配慮といたしましては、法面工では緑化を基本としております。また、山の岩質状況により、コンクリートの法枠が必要となる箇所もございますが、これにつきましても法枠内に緑化を施すなど、在来種である山萩などの萩類を主体とした環境緑化への配慮を行っています。

次に、代替案の検討につきましてご説明いたします。田引バイパスの未改良区間は口野々地区と栗野地区でございますが、口野々地区では用地買収は 100%完了しており、また工事につきましても 65%の進捗を図っております。このため口野々地区では代替案の検討は行っておりません。次に、栗野地区における代替案の検討についてでございますが、現道の有効利用を図るべく検討を行いました。現道に沿って人家が連担していることから、バイパスルートである現計画ルートが最良と考えております。

以上、再評価の視点を踏まえて評価を行った結果、当事業を継続したいと考えております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(委員長)

ありがとうございました。次は、下津浦拡幅お願いいたします。

(伊勢建設部事業推進 T M)

伊勢建設部事業推進チームマネージャーの石橋でございます。よろしくお願いいたします。今回再評価をお願いいたします箇所は、事務局配布の委員会資料 14 - 1 番道路事業の国道 260 号下津浦拡幅工区国補道路改築事業でございます。

それでは、初めに事業概要をご説明いたします。資料の 2 から 3 ページをご覧ください。国道 260 号の概要ですが、この路線は阿児町の国道 167 号を起点として、熊野灘沿いを南下し、紀伊長島町に至る全長 117 kmの重要な幹線道路であり、また、南勢町の地域間を結ぶ重要な生活道路でもあります。下津浦拡幅工区は、昭和 63 年度に木谷地内から神津佐地内までの延長 2.31 kmが改築事業として事業化されました。計画としましては、現道がリアス式海岸沿いの曲がりくねった法線であることから、現道拡幅するとともに法線は正を行い、一部をバイパス化する計画でございます。

また、この工区前後の状況ですが、起点側の木谷地内につきましては、未改良区間とな

っておりますが、その先の宿浦地内におきましては、平成 14 年度に宿浦バイパスが完了しているところでございます。また、終点側につきましては、完了済となっております。

続きまして、事業の目的と効果について説明させていただきます。この区間の現道は幅員が狭く、対向が非常に危険な状況であることから、道路改築事業を計画いたしました。この事業の効果としましては、資料の 6 ページにありますように、現道における大型車のすれ違い困難区間の解消、それから災害への備えとして、緊急輸送道路としての整備を行います。災害時に発生する道路寸断によって孤立化する集落をなくします。また、旅行速度の向上により、木谷地区から神津佐地区まで約 11 分を要していたものが、整備後には約 4 分と短縮されます。

続きまして、事業の進捗について説明いたします。資料の 7 ページをご覧ください。本事業は全体事業費 57 億 6,300 万円のうち、本年度までに約 51 億円を投入し、89%の進捗となっております。用地、工事別の進捗状況としましては、本年度で用地買収が完了し、工事は 87%の進捗であり、未供用区間 660mを残すのみとなっております、平成 17 年度の全区間供用を目指しております。

続きまして、社会経済情勢等の変化についてご説明いたします。南勢町におきましては、現在五ヶ所、宿田曾、南海の 3 つの中学校がありますが、この 3 校が平成 17 年 4 月に統廃合が決定されており、南勢町の中心地である五ヶ所浦に新たに建設されることになっております。このことにより、現在宿田曾中学校に通っている宿浦、田曾浦地区の中学生は、町営バスを利用したバス通学を余儀なくされることとなります。しかしながら、町営バスについては現在国道 260 号が未改良であり、幅員が狭く対向が困難であることから、浜島を經由した遠回りを余儀なくされております。このことから、以前にも増して国道 260 号の道路改良が要望され、宿浦、田曾浦地区の唯一の公共交通機関である町営バスの国道 260 号ルート化が望まれております。

また、国道 260 号の沿線地域は、近年発生が予想されている東海地震に備えるため、平成 14 年 4 月に地震防災対策強化地域に指定され、災害時の緊急避難路の確保や、緊急物資の輸送路の整備が望まれているとともに、南勢町においては木谷、下津浦地区の孤立化解消が強く望まれております。

続きまして、事業計画の変更について説明させていただきます。資料の 8 から 9 ページをご覧ください。事業期間については変わりありませんが、全体事業費が 24 億円増額となりましたので、その主な理由について説明いたします。まず、道路工における切土法面についてですが、詳細な地質調査を行った結果、もろく崩れやすい岩盤であることが判明しました。このため、法面勾配を緩くするとともに、法面保護工を法枠工に変更し、このため増額となりました。

次に、橋梁工の神津佐大橋についてですが、詳細な地質調査を行った結果、軟弱地盤であることが判明いたしました。このため基礎に杭が必要となり、増額となっております。また、神原トンネルにつきましても、詳細な地質調査を行った結果、想定よりも弱い岩盤であることが判明しました。このため、多くの補強工法が必要となり、増額となりました。なお、今後は用地買収も完了し、大きな構造物も既に着手済みであることから、大きな事業費の変更はないと考えております。

続きまして、費用対効果について説明させていただきます。資料の 10 ページをご覧ください。

さい。本事業におきましては、一部供用済みであるため、全体計画と未供用部分の費用対効果を算出しました。その結果、全体計画につきましては、費用対効果が1.8となりました。また、未供用部分は2.0となっております。

続きまして、コスト縮減について説明させていただきます。資料の13ページをご覧ください。今後の未供用部分の工事施工にあたっては、施工順序の調整により、盛土の計画的な現場内流用を行うとともに、発生残土についても公共工事間流用を図り、コスト縮減に努めてまいります。この計画的な現場内流用により、約3,000万円のコスト縮減となります。

続きまして、環境への配慮について説明させていただきます。資料の14ページをご覧ください。下津浦拡幅工区は、伊勢志摩国立公園内であることから、環境省との協議のうえ事業を実施しております。具体的には法面については緑化を行い、付近景観との調和を図ることとしております。ご覧のスライドにありますように、供用済み部分の法面工においては、施工後7、8年が経過し、現在においては在来種が飛来し、付近との調和が図られております。また、未供用部分についても大きな法面となることから生態系に配慮し、在来種を用いて緑化を計画しております。

続きまして、代替案の可能性について説明させていただきます。未供用部分の代替案ですが、前後の区間が既に改良済みであり、用地買収も完了であることから、代替案はないと考えております。

続きまして、前回再評価時にいただいております意見への対応について説明させていただきます。前回再評価時に、バイパス計画にあたっては、地域の生活道路として利便性が高く、使いやすい道づくりを要望されました。この工区におきましては、今年度県道南勢浜島線から終点までの一連区間を供用いたします。バイパス化される下津浦地区につきましては、中間点付近に集落から町道がタッチしており、アクセスの向上が図られ、地域の生活道路として利便性が高く、使いやすい道路となっていると考えています。

最後に、地元の意向について説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。地元の意向としましては、木谷地区の災害時における孤立化の問題が解消されておらず、また生活道路であり、日常不便をきたしていることから、沿線の市町村から構成される国道260号道路改良促進期成同盟会をはじめ、地域住民から本事業の早期完成を強く求められております。また、先ほども述べましたように、中学校の統合問題もあり、事業計画区域内の木谷、下津浦、神津佐地区だけではなく、宿浦、田曾浦地区からも本事業の早期完成が強く求められております。

以上、再評価の視点を踏まえて評価を行った結果、当事業を継続し、一刻も早く全線供用を図り、事業効果を実現したいと考えております。よろしくご審議をお願いいたします。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。続きまして、志摩バイパスのご説明お願いいたします。

(志摩建設部企画保全TM)

志摩建設部企画保全チームの磯部でございます。座らせて失礼します。資料の15-1で

ございます。先ほどと同路線であります一般国道 260 号志摩バイパス道路改良事業の説明を申し上げます。

まず、事業概要でございます。2 ページをご覧ください。志摩地域における一般国道 260 号は一般国道 167 号と接続しまして、伊勢志摩地域の中心地である鳥羽市や伊勢市に連絡する重要な幹線道路でございます。

3 ページです。この志摩バイパスは、志摩町布施田から志摩町御座を結ぶ延長 5.4 km、幅員 13.5m の計画でございまして、当区間を整備することにより、志摩地域における 260 号の整備はすべて完了することとなります。これは標準的な断面でございます。車道幅員 6.5m に 2 車線、幅員 2 m の両歩道となっております。これは、志摩町和具地内の現道の断面図です。幅員は 4.1m と狭くなっております。同じく和具地内の現道の状況をご覧ください。このように歩道がなく、歩行者の安全が確保されておりません。また、大型車の通行にも支障をきたしております。ご覧のような混雑は、朝夕の通勤時はもとより、日常的にも発生しております。

次に、事業の目的と効果でございます。6 ページをご覧ください。当事業の効果につきましては、現道のすれ違い困難区間の解消などにより、御座白浜海岸などの主要な観光地のアクセス向上が図れるなど、地域の活性化に寄与します。また、緊急輸送道路の整備が進み、県庁舎などの広域防災拠点や、阿児町にある高度医療施設へのアクセス向上が見込まれ、さらに道路寸断により孤立化する集落が解消されるなど、地域住民の安全安心の向上が図られます。志摩町の観光入り込み客数は、年々減少しておりますが、御座白浜海水浴場は平成 11 年度より増加しております。このことは、当バイパスの部分供用によるアクセス向上が、その要因の 1 つと考えております。

また、旅行速度の効果を検証しますと、当事業区間の起点であります志摩町布施田から、終点となります志摩町御座までの移動時間が、現道の 260 号では 16 分を要しておりましたが、整備後には 6 分となり、10 分の時間短縮が図れます。参考といたしまして、御座白浜海水浴場から高度医療施設であります県立志摩病院までの移動時間が、夏休みの混雑時には 24 分の時間短縮となりまして、海難事故等緊急時の安心度が向上いたします。

このような効果を早期に実現するため整備を進めているところでございますが、その進捗状況と今後の見通しについてご説明いたします。7 ページをご覧ください。当事業は昭和 63 年に着手しまして、平成 20 年度の完成を目指し取り組んでおります。ポンチ絵にありますように、現在全体事業費 117 億円のうち平成 15 年度までに 83% 実施しております。バイパス計画 5.4 km のうち既に 3.3 km が部分供用いたしました。残す区間は和具浦大橋を含む 930m と、御座地内の 1,270m でございます。

まず、和具浦大橋についてですが、下部工はご覧のように完成しておりまして、上部工についても現在工事中でございます。平成 17 年度には完成する予定でございます。これは現在仮称和具浦大橋の完成予想図です。地域の皆様からの名称公募を行いましたところ、709 通ものどれも地域に密着したすばらしい名称が寄せられました。去る 21 日の選考委員会におきまして、一番多かった応募により、正式名「志摩大橋」、愛称「志摩パールブリッジ」に決定しました。これで志摩地域にまた新たな名所が加わることとなります。

また、御座地区につきましては、用地買収は既に 95% 完了しております。平成 17 年度までに残りの用地を取得しまして、平成 20 年度の全線完成に向け努力してまいりたいと思

います。

続きまして、事業を巡る社会経済状況等をご説明いたします。戻りまして1ページをご覧ください。近年の発生が予想される巨大地震に備えまして、平成14年4月東海地震防災対策強化地域に指定されました。災害時の避難路確保や、救急救援物資の輸送路として当路線の整備が強く望まれています。特に、御座地区と県庁舎などの広域防災拠点とを結ぶ複数路線確保は、緊急な課題となっております。また、この地域は現在市町村合併が進められておりまして、平成16年10月新市誕生を目指しまして新たな自治体の広域的、効率的な行政サービスを提供するため、当路線の整備が強く求められております。

次に、事業費の変更でございます。8ページをご覧ください。全体事業費は平成10年度と比較しまして、約24億円の増加をしております。橋梁工では概算工事費から詳細工事費への変更に伴い約14億円。また道路工においては、工事前には把握できない構造物の支持地盤の確定などによりまして、約7億円の増加となっております。また、用地補償費では、真珠養殖の休業補償などによりまして、約3億円の増加となります。今後は大規模構造物が着手済みであることや、真珠養殖に関する補償が完了していることなどから、大幅な事業費の変更はないと考えております。

続きまして、費用対効果分析でございます。10ページをご覧ください。未供用区間約2kmの費用対効果を算定いたしますと、総費用は83億円、総便益は141億円となりまして、費用便益比は1.7であります。なお、全体計画における費用対効果を算定いたしますと、1.5となっております。

次に、コスト縮減についてご説明いたします。13ページをご覧ください。代表的なコスト縮減は、和具浦大橋の一括架設の採用、それと契約後VE、いわゆる技術提案の導入です。和具浦大橋の一括架設の採用ですが、これはアーチの橋をあらかじめ工場で組み立てまして、現地まで台船運搬して、潮の干満を利用して架設するため、陸上架設と比較し約4億円の削減となります。次に、契約後VE、技術提案の導入ですが、橋梁工事では仮組立という工程がございますが、今回は材料確保の精度を上げまして、簡易シミュレーションなどを行いまして、この仮組立を省くことによりまして、900万円のコスト縮減が可能となりました。また、建設残土の計画的な現場内流用、コンクリート製品の長尺物使用と、コスト縮減に努めてまいります。

次に、環境への配慮についてです。14ページをご覧ください。路盤材や基礎工に再生材を使用することによりまして、環境に配慮しております。また、山を削った斜面には植生を行っておりまして、現在ご覧のとおり植生は回復しております。

続きまして、代替案の可能性でございます。戻りまして3ページをご覧ください。前回の再評価委員会においてご審議いただいておりますが、現計画であるバイパス案と現道拡幅案と比較し、経済比較等においてバイパス案の方が安価となっております。残工区分の代替案については、既に計画区間の60%にあたる部分が供用済みであること、用地買収も95%終了していることから、代替ルートの可能性はないと考えております。

次に、前回の再評価意見の対応でございます。前回の再評価委員会でバイパス計画にあたっては、地域の生活道路として利便性が高く使いやすい道路づくりをとのご意見をいただき、県道や町道などの整備をあわせて進めまして、ご覧いただきますように完成した区間はすべて県道、町道に連絡し、地域の生活道路としても利用できるようになっており、

利便性が向上しております。

地元の意向といたしましては、いまだ幅員狭小による交通障害の問題が解消されておらず、日常生活に不便をきたしているため、沿道の市町村から構成されます国道 260 号道路改良促進期成同盟会をはじめ、地域住民からも本事業の継続を強く求められております。

以上、再評価の視点を踏まえまして評価を行った結果、当事業を継続したいと考えておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(委員長)

ご説明ありがとうございました。道路事業の最後になりますか、四日市菰野バイパスのご説明お願いいたします。

(四日市建設部事業推進 T M)

・(テープ交換)・このうち三重県側では青色で示しました鈴鹿市伊船町地内、四日市市桜町地内の 2 箇所、延長 3.6 km の区間で整備を進めており、その他の区間は改良済みとなっております。

国道 306 号四日市菰野バイパスは、四日市市の一般地方道茶屋町湯の山停車場線から菰野町国道 477 号に至る延長 4.35 km、総幅員 10m の道路です。当該事業は、平成元年度に着手し、平成 16 年度の完成を目指して取り組んでいるところでございます。

四日市菰野バイパスは、全体計画 4.35 km のうち、赤色で示しました菰野町側の 2.5 km は既に昨年の 5 月に供用したところでございます。また、黄色で示しました四日市工区 1.85 km につきましては、現在事業を進めているところでございます。道路幅員につきましては、現道では 3 m から 5 m と狭く、バイパス計画におきましては 2.5m の片歩道を設け、2 車線の総幅員 10m の道路であります。

スクリーンは四日市市内の現道の状況写真でございます。写真 1 は菰野町寄りで道路が屈曲し、見通しの悪い状況でございます。写真 2 は人家連担部の箇所で、車両の対面通行に支障をきたしている状況でございます。このように当区間の現道は、全区間にわたり幅員が狭小で、車両の通行や歩行者の通行に支障をきたしております。このような状況を踏まえ、当該バイパス道路の整備を進めています。なお、写真の撮影箇所はお手元の資料 3 ページの平面図に示しております。

次に、社会経済情勢の変化といたしましては、ハイテクプラネット 21 構想における鈴鹿山麓リサーチパークの整備が進み、研究学園都市センター、国際環境技術移転研究センター、三重ソフトウェアセンターなどの研究施設が立地しております。航空写真は鈴鹿山脈から四日市港を撮影しております。鈴鹿山麓リサーチパークの近くに国道 306 号が位置しております、これらの施設への一層のアクセス向上が望まれているところでございます。

この事業の主な効果といたしましては、まず大型車のすれ違いが困難な区間が解消でき、広域ネットワークの構築ができます。さらに、鈴鹿山麓リサーチパークへのアクセス道路としての機能を発揮することができます。また、バイパスを利用することによりまして、旅行時間を約 4 分短縮することができます。

進捗状況ですが、全体事業費約 65 億円のうち、平成元年から平成 15 年度までに約 63 億円を投入し、進捗率は 96% であります。今後の事業の見通しにつきましては、平成 16

年度の事業完了を目指し取り組みたいと考えております。

本事業につきましては、平成元年度からの着手ということで、今回は2回目の再評価ということになります。スクリーンの表にありますように、前回平成10年度に再評価を審議いただいたところですが、今回事業の完成年次と事業費が変更となっております。事業完了予定につきましては、用地交渉が難航したため完了が遅れたものでございます。

次に、事業費の変更につきましては、橋梁工としまして、河川管理者の協議による工法変更などで、約1億5,000万円の増額となっております。道路工といたしまして、橋梁工取り付け部の変更及び埋蔵文化財調査等で約3億5,000万円の増額となっております。また、用地補償費としまして、詳細設計に伴い用地買収で約1億6,000万円の増額となっております。このため、当初計画に比べ合計で約6億6,000万円の増額となります。

費用対効果につきましては、未供用部分ではB/Cは1.5。内訳は走行時間短縮便益が41億4,000万円、走行費用便益が2億3,000万円、交通事故減少便益が2,000万円、現在価値合計は43億9,000万円でございます。費用現在価値は29億9,000万円となっております。また、全体計画でのB/Cは1.8でございます。なお、詳細につきましては、お手元の資料11、12ページに記載しております。

コスト縮減につきましては、工事施工にあたって建設発生土を計画的に現場内の盛土への流用を行いコスト縮減に努め、全体としましては約2億4,000万円程度が削減される予定でございます。

環境への配慮といたしまして、切土法面の緑化に努め、写真のとおり緑化の効果も発現しています。さらに、今後は舗装工事にあたり、碎石やアスファルトの再生材を使用するなど、コスト縮減を図るとともに、環境負荷への提言を図る所存でございます。

次に、ルートの代替立案の可能性でございますが、現道を拡幅するルートにつきましては、移転家屋が多く費用もかかり現実的ではないということで、バイパス案が最適と判断しました。バイパスルートは圃場整備済みの農地やゴルフ場を迂回するなど、地域の土地利用にも考慮して決定しております。このルートは既に用地買収も完了しており、来年度工事が完成する見込みであることから、未供用区間での代替立案の可能性はないと考えております。

また、地元の意向としましても、三重県、滋賀県の沿線5市6町が整備促進同盟会を結成しており、この事業の促進を強く要望されているところでございます。

以上、再評価の視点を踏まえまして評価を行った結果、当該事業を継続していきたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いたします。

(委員長)

ご説明ありがとうございました。ただ今の総括説明、そして道路事業5本でございますけれども、ご意見、ご質問、委員の方々から頂戴いたします。ただ、ご覧のようにパワーポイントを一括入れていただきましたので、できればご説明の順番に質問、ご確認事項頂戴いたします。よろしくお願いたします。最初は南河路の方から、総括説明を含めましてお願いたします。

(委員)

総括説明と関係あると思うんですけど、途中で総費用が、事業計画が変更になってきております事業が多いわけですね。そうしますと、B / Cを計算するときの事業費というのは、どういうふうに総費用という金額に事業変更の金額が表れてくるのかということをお聞きしたいです。例えば、全体事業計画で変わってきている金額が、この総費用に表れているのか、あるいはコスト縮減の金額がどういうふうに反映されて変わってくる可能性があるのかということをお聞きしたいです。

(道路整備T)

道路整備チームの佐竹でございます。今の質問についてご回答させていただきます。費用対効果の算出におきます事業費につきましては、事業費を見直して、あとコスト縮減もやった後の最終的な全体事業費で費用対効果を算出しております。

(委員)

そうしますと、その時点時点で少しずつ総費用の方は変わってくるということがあるわけですね。

(道路整備T)

見直し段階で変わってくることがございます。

(委員)

わかりました。それともう1つお聞きしたいのは、次のところになっても構いませんか。2つ目のところの志摩バイパスになりますけど、よろしいですか。志摩バイパスのところでお聞きしたいのですが、便益の方なんですけど、便益のところを開いていただいて。交通事故減少便益が、これがプラスでしたっけ。マイナスになっているところがどこかにありましたね、どこかの事業で。ここではなかったのですね。

(道路整備T)

田引バイパスです。

(委員)

すいません、田引バイパスの方なんですけど。ほかの事業は交通事故便益が、多少なりともプラスになっているということなんですけど、この場合は交通事故減少便益と走行経費減少便益が、いずれもマイナスになっているんですけど、これはどういうことでマイナスになるとお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

(道路整備T)

再度回答させていただきます。バイパスを整備する前とバイパスを整備した後、一番当初の全体的な説明でもございましたように、主要な交差点箇所数というのがございまして、田引バイパスにおきましては、整備前に1箇所であったものが、整備後は5箇所になると。それは、現道と周辺的生活道路との取り付けというのが逆の意味で重要になりますので、

そこで交差点箇所が増えまして、一応計算の中では - 2 億円というかたちでみてごさいます。

(委員)

便益がマイナスとして出るということが、結構往々にしてあるということですね。そうすると、交差点の数によってマイナスになる可能性が多いと考えてよろしいでしょうか。

(道路整備 T)

こういうかたちで計算の手法が決まっておりますので、交差点数が増えるとマイナスに出さざるを得ないというかたちになります。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(委員)

志摩バイパスと下津浦のところでの道路事業両方にかかわるものなんですけど、ひとつ事業費のことについて考えたいと思います。両方とも約 24 億、橋の部分だとか、あるいは耐震ということもあるでしょうし、地盤が弱いと、そういったいろんな理由があって増えていくということの説明があったんですけども。例えば、下津浦の場合には、総事業費約 58 億、60 億にいかないところの部分から考えたときに、増えているのが 24 億。だから、これを計算してみると、だいたい 3 分の 1 近いところの部分が増えたということなんですね。

こういった場合に、例えば平成 10 年度再評価をしたとき以来、例えばこれだけの評価というか、3 割近いところの部分が増えていくということに対して、一体私たちはどういう評価してきたのかなということが頭に。何て言うのでしょうか、どう理解すればいいのかということが非常に苦しいところがあるのですが。そういった事業費が増えていくことに対して、どういうかたちで説明を受けたいのか、あるいは理解したいのかということに苦しんでいるんですね。

志摩に関しては、もともと総額がものすごく大きいものでありまして、117 億、約 120 億だとして、24 億ですから、これは 6 分の 1 くらいで約 18% くらいのものでありますけれども、これだけいろんなかたちで事業費が増えることになったときに、これはどこがどういうかたちで続けてこういった公共事業を継続していいですよということになっていくのか、この位置づけはどういうふうになっているのか、誰が判断をするのかという部分に対して説明をお願いできればと思います。

(道路整備 T)

・(マイクオフ)ですけれども、まず全体事業の算定の当初の考え方だけ、再度ご説明させていただきます。工事着手段階での全体事業費の算定につきましては、現地調査立ち入りによります詳細な設計測量等に基づいてではなく、概略設計により全体事業費をはじくこととなっています。この結果、ただ今それぞれ説明させていただきましたように、進

捗状況により全体事業費の見直しを行っているようなかたちになっております。

それで、その全体事業費の算定方法なんですけれども、それにつきましては、橋梁、トンネルといった大型構造物と、その他の道路と大きく分けまして、それぞれについて事業費の算定を行っているかたちとなっております。

計画の妥当性をということの変更のかたちなんですけれども、今それぞれこういう評価をいただくまで、妥当性を誰が認めているのかということにつきましては、それぞれの段階で事業の進捗を図っていくということですが、ちょっと今答えがないんですけれども。

(委員)

今の説明は、説明になかなかないなと思っているんですが、幸いほとんど終わりに近い、例えば80%を超えたとか、90%を超えているとか、あと1、2年で完成だとか、そういったようなところに来ているものが多くあって、ここまで来たからには完成を目指していくということで考えるしかないなと思っているんですけれども。

例えば、総事業費の3分の1とか、それは結構最初の計画が例えば不十分なデータがあったとしたり、途中でいるなかたちで耐震を強めないといけないんだというような方針になったりという、政策の変化による説明ができる分がこれですよということであれば、理解ができているんですけれども、今のような説明でありますと、一応全体のグランドデザインがあって出発したものの、やってみたら所々いろんな部分が結構出てきましたという、そういうところでの部分を例えば全事業に対する何%くらいとか、どのくらいの範囲が受容限度とっていいのかわかるのか、みんなが納得いくような数値であって、どのくらいの部分を超えれば、きちんとしたかたちでもう1回諮るなり、もう1回この事業の方向性なり妥当性なりを判断するというようなメカニズムは考えなければならぬんじゃないかなと。

これは一つ今日この場で説明を求めるとのことよりは、むしろ今後の課題というかたちで、それをせざるを得ないなと思っていますので、これはコメントということでさせていただきます。ありがとうございます。

(委員)

今の関連ですが。下津浦と例えば志摩バイパスを比べますと、計画交通量が3,200と5,000。その前の時間短縮を見るとよく似た感じになっているんですね。ですから時間短縮便益で計画交通量を掛けると便益になると思うんですが。費用はそこに書いてあるとおりです。

今日ご説明いただいたほとんどすべての事業の費用便益比が1から2の間なんです。今の下津浦については、これもだいたい1.8になっている。計画交通量が3,000台程度なのに、費用便益比は今日の説明いただいた中でかなり高い。当初事業費がそのままだと、これは2を越えるようなB/Cの値になるんじゃないかと思うんですが。このように事業費が3割増になっても、ほかの事業に比べてこんな高い費用便益比が出ているが、どうしてだろう。その理由がよくわからないんです。

また、田引バイパスでしたっけ、1.4と相当低いのににもかかわらず、ここは費用が倍増とは言いませんけれども、かなり上がっているにもかかわらず、かなり高いB/Cが出て

いる。計画交通量はあまり多くない。にもかかわらず 1.8 という値が出る理由はどの辺にあるか、ちょっと解説してもらえませんか。

(道路整備 T)

下津浦拡幅工区の B / C について説明させていただきます。この工区につきましては、事業費が 24 億円と、当初計画に比べかなりの増になっております。それで 5 年前の平成 10 年度における B / C を当ても算出しておりましたが、その当時においては B / C が 2.8 となっておりました。それで、下津浦拡幅工区における特徴といたしましては、今現在の後々には旧道になる部分ですけれども、旧道になる部分の延長が長いということと、そこにおいては自動車のスピードを屈曲する曲がりくねった道路であるということで、時速 20 km というふうに考えております。また、バイパス化することにより路線延長が短くなり、スピードも設計の速度であります 40 km というふうに上げておりますので、それに伴いまして時間短縮の効果が大きく出てきているものと考えております。以上でございます。

(委員)

田引バイパスもかなり蛇行していて、それをショートカットするようなバイパスをつくっているの、よく似たような効果が出るのではないかと想像するんですが。前回、費用が 33 億円のときの B / C が 2.8 だったというご説明なので、24 億円アップしても 1.8 の費用便益比が出たというので、だいたいわかったんですが。ほかの事例、その前の田引バイパスとか、後ろの志摩に比べると異常に高いような気がします。これは計算の原単位とか詳細な数字がわからないので、今のご説明で納得せざるを得ないのかなという気もするんですが、平成 10 年度のときの 2.8 という数字が妥当なのか、ほかに比べると相当高い効果がある整備になっているのか、2.8 という数字の評価、見方をもう少しご説明いただけますか。

(道路整備 T)

すいません。今の回答の話の直接 2.8 がどうなのかという話ではないんですけども、一番初めに質問のございました本数と交通量について、あと B / C の値についてどうなのかという内容なんですけれども、基本的に原単位の値とか、そういうのはすべて同じものを使用しております。で、当然のかたちになるんですけども。それで、大きく変わってくる要因といたしましては、時間短縮の中で変わっていると思われま。

(委員長)

いかがでしょう。時間短縮効果が非常に B / C に効いているというご説明ですけれども。

(委員)

そうだと思うんですね。計算プロセスがわからないので、かなり印象になるんですけど、その次の志摩バイパスの 6 ページと今の下津浦の 6 ページを見ると、下津浦は 11 分かかっていたのが 7 分短縮できる。志摩バイパスの場合は 16 分かかっていたところ 10 分短縮できるという、時間のプロポーシオンはよく似たようなものになっている。交通量はむしろ

志摩バイパスの方が交通量多いですよ。コスト自体もだいが志摩バイパスの方が橋があったりして高いんですけども、そういう時間の短縮効果を見ていると、よく似たような効果ではないかと思います。

志摩バイパスの方は、B / C が 1.8 くらいですよ。それに比べると下津浦の平成 10 年度の B / C が 2.8 というのは異常に高いような気もするんですね。その辺で何かちょっと腑に落ちないところがある。ですから、計算プロセスがわかれば教えてください。

(道路整備 T)

計算プロセスについて説明させていただきます。下津浦拡幅工区ですけども、全体の B / C を出すときに、先ほども言わせていただきました旧道になる部分ということで、3,690m がありまして、そこについては時速 20 km で走ることを想定しております。それで、新しくできるバイパス部分については 2,310m と約 1,380m 減になりまして、さらにスピードも倍の時速 40 km に上がるということで、時間短縮効果として現時点では 11 分かかっていたものが整備後には約 4 分と、7 分間短縮ということで、時間短縮が非常に大きかったことが原因じゃないかと考えております。

(委員)

今の数字の説明はわかったんですけど、時間の短縮の割合という意味では、先ほどの志摩バイパスとちょっと単純には比較できないんですけど、似たような数字が出るのではないかなという気がするんですね。だから、そういう意味から言うと、この下津浦の場合は、平成 10 年度時点の B / C が 2.8 というのは、コストが相当安く見積もられているのか、あるいは便益が少し多めに出ているのか、どちらかじゃないかなと思われま。

(道路整備 T)

5 年前は B / C が 2.8 と。その時点では 24 億円増工になる前の数字ではじいておりました。結果的には、その当時は道路工についても、メートル当たりどのくらい。個々土工とか数量は拾って、概算的な金額は出しております。また、橋梁工、トンネル工におきましても、その当時一般的な例えばメートル当たり幾らくらいとか、橋の面積とか、橋の工材の重量に応じて想定した当時の一般的な金額で想定しております。それで、結果的には地質調査を行った結果、想定していたよりも悪い地層であったために、事業費が増になってきております。そのために B / C が 5 年前 2.8 であったものが、現時点では全体で 1.8 というふうにかなり下がってきてはおります。

ですから、委員ご指摘ように高かったというのも、事業費の見方という面でもうちょっと考慮すべき点がちょっと抜け落ちていたために高くなってしまっていたのかなというようにも思います。ちょっと直感的な感じで申しわけないんですけども、そのような状況だと思います。

(道路整備 T)

追加の説明ということで、下津浦バイパスは 2.8 のときにはメートル当たりという単価で申しますと 145 万で、今回の事業の見直しで 250 万という増が出ておりますので、それ

によって当時の145万のときには2.8というのは、その費用という分母の所が小さくなりますので、そのときの数字としては妥当な数字だったと思います。

それと、田引バイパスのメートル当たりの単価なんですけれども、120万程度になっております。ですので、大きく下津浦バイパスのそのときのメートル当たりの単価と申しますか、工事費の算定が大きく妥当でなかったということはないと考えています。

(委員)

そうすると余計わからなくなっただけですけど。平成10年度のコストは田引バイパスと比べるとよく似た、メートル145万ということですね。だから、コストはだいたい同じ。で、時間短縮効果は田引バイパスと比べても約半分くらい時間短縮できているわけですね。田引バイパスのB/Cは1.2でしたっけ。かなり低いんですね。そうすると、この下津浦の平成10年度のB/Cというのが、本当にそれでいいのかなという気がするんですが、ご説明いただいて妥当な工事費、妥当な交通量、設計速度で計算したんだと言われたので、質問は打ち切りますけれども、ちょっと数字が腑に落ちないという印象があります。

(委員長)

よろしいでしょうか。今のご回答の中で、何となくB/Cが大きいのが下がったのは当然だというような、私の受け取り方なんですけれども、そのB/Cというのは非常に重要なもので、前回2.幾らだったものが今回1.幾らになったという。さっきちょっと朴委員が言われましたように、じゃあ委員会は一体どういう役割をしてたんだと。2.8でいい値じゃないですか。それで通しました。で、今回改めてしたら、これ大幅に下がりましたと。我々の一体立場はどうなるんだという。

これは私のお願いなんですけれども、これは次回下津浦は、前回のB/Cの計算と、今回の比較、それを田引と比較してご説明願いたいと思います、私。いかがでしょう。ということをお願いいたします。B/Cの算定、下がった理由、前回の計算方法の詳細、今回の詳細、そしてそれをあくまで田引と比較して出していただきたい。どうぞ。

(委員)

教えてもらいたいんですけど、単価の計算のところ、平成10年の再評価時のときにはメートル当たり145万円でいて、それあと残りの区間が今回再評価の対象になった所がメートル当たり250万ということですか。そうすると、その計算をすると24億にはなりません。なりますか。これはどういうふうに考えたらよろしいのですか。

(道路整備T)

どちらも全体の工区で。

(委員)

ということは、平成10年までのところでは145万円で工事やっていたのは、いつからいつまでのことで、それからメートル当たり250万になったのは、いつからいつまでで、それからこの地図のところでのルートとしては、どこからどこまでが145万円、どこから

どこが 250 万というふうになっているのか。あるいはこの計画抜本的に随分違ってきたものか、どちらでしょうか。

(道路整備 T)

145 万円というのは、当初の全体事業費を算定したときの金額でございまして、それはその中身を積み上げた中で 145 万円にメートルで割るとなっているというかたちになっております。それで、250 万というのは、見直しを段階、段階でしてまいりまして、最終的に出てきた値が 250 万というかたちでなっております。

(委員)

起点から終点までの全区間が 250 万だということですか、メートル当たり。

(道路整備 T)

最終的に出た値をメートルで割ったらその値になっているということで、ご理解いただきたいんですけども。それぞれどの部分で 250 万というのではなくて、最終的に延長すべてで全体事業費を割ったときに、250 万になるということでご理解いただきたいんですけども。

(委員)

ということは、ある区間からある区間までは 145 万で、ある区間からある区間までは 300 から 400 万だったかもしれないということですか。

(道路整備 T)

その区間に大きな構造物がございまして、1メートル当たりの道路の単価というのは上がってまいりますので、それを押しなべて全体の延長で見た場合に 250 万という数字になるというかたちです。

(委員長)

今、委員のおっしゃっているのは、路体、道路そのもののお話をしておっしゃっていて、回答の方は橋梁、トンネル。道路だけじゃなくそれも含めて平均したらどうだというお話。委員の場合は、道路、路体のみ取り上げた場合というお話。ですから、おっしゃっているのは、道路そのもの、路体そのものが年度によって単価が変わっているのかどうかというご質問なんです。道路そのものが、橋梁、隧道抜いて、道路単価そのものがどうなのかというご質問なんです。

(道路整備 T)

今、具体的な資料はございませんけれども、道路として、路体としてという意味ではなく、少しその間にも水路等横断構造物もございまして、各段階で見直すことによって少しの変更は、ある程度の変更は出てきていると思います。

(委員)

ということは、先ほどの説明では24億になったのは何々大橋を、橋を架けるなどということであったんですね。例えば、ここにはトンネルあり、橋あり、いろんなのがあったと。例えば、そういうところの中で一番大幅に変わることになったのが、橋の建設にかかわるものが多くあったというかたちの説明だったと思うんですが。そういうことであって、道路そのものの総工費に対するメートル当たりでの単価そのものは、実際にはほとんど最初の予定した費用とあまり変わりがなく、その途中で橋の建設の工法が変わったのか、あるいは橋がなかったものが途中で情勢があつてそうなったのか、説明が私にもはっきり聞き取れなかったんですけれども。どういうことなのかを言っていただければ、今の質問に対する答えになるんじゃないかと思うんです。

(道路整備T)

下津浦工区で申しますと、道路工の中に法面对策工及び伐採木の処理費等金額が計上されております。これにつきましては、今おっしゃられています道路の大きな構造物でございます橋梁、トンネル等を除いた道路の中にあるものでございますので、その中での単価増ということで、最終的に押しなべた場合に出てくるかと思われまます。

(委員長)

路体そのものも法面保護だとか少々の出入りはあるけれども、隧道、橋梁入った場合ほどの大きな変化はないですね。ですから、年度年度によって少々の価格の出入りありますけど、それはとんでもない出入りではない、路体に関しては、それはおっしゃるように、橋梁が非常にウエイトが大きい。どうぞ。

(道路整備T)

事業費の増について、もう少し詳しく説明させていただきたいと思います。

(委員長)

ごめんなさい。先ほど申しましたように、次回お願いいたします。一覧表をつくって、よろしく。

(道路整備T)

はい、わかりました。

(委員)

2点ほどお尋ねをいたしたいと思います。これは中勢バイパスの延長に伴って接続するバイパスということで、非常に重要な道路だろうと、こう思うんですが。説明の中で、一つ合併支援にかかる重要な道路だと、こういう説明があつたわけなんですけど、ちょっと教えてほしいのは、例えば津県民局管内で合併支援に伴う重要道路、優先順位としては上位にいくだろうと思うんですが、そういった道路がどの程度あるのかということが1点と。

あと1つは、事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等の中で、埋蔵文化財

調査と調整を図りながら事業進捗をさせる必要があると。ちょっと変わった見方によれば、埋蔵文化財調査が延々と続けば、道路の完成も遅れていくんだというような理解もするわけなんです。この辺のところを19年度完成予定を目指して、この埋蔵文化財調査がされていくだろうと思うんですが、その辺の見通し。それと、まだ16年以降も用地買収といいますが、用地補償が残っておりますが、その辺の状況についてちょっとご説明をいただきたいと思います。

(道路整備T)

合併支援道路についてでございますけども、ちょっと本数は何路線かというのは、ちょっと今具体的には持っておりませんが、今の市町村役場、例えば津管内ですと美里村から今度の新しい今の津市の庁舎、こういう大きな庁舎を結ぶ道路とか、大きな今度の新市の中に公共施設1つ大きなものがある、そこを旧の市町村と結ぶ、役場と結ぶ、こういう性格の路線を合併支援道路と位置づけまして、整備をしていきたいと、こんなふうに考えております。ちょっと本数だけ、今詳細にちょっと持ってありません。

(委員)

それぞれの市町村から上がってきていると思うんですね。これは重点的にいわゆる双方の市町村といいますか、行き来がしやすいように、さらに交流が増すように、重点的に進めてほしいという意向だろうと思うんですが、県内でそういった合併がどんどん進んでいきますと、こういった合併支援道路のウエイトというのは非常に高まってくると思うんですね。従来の道路の進捗に比べて、この合併支援道路が上位に来るといような考え方があるのかどうか、ちょっと教えてください。

(道路整備T)

合併支援道路と位置づける道路につきましては、今既に新しい道路整備計画の中で取り組んでいる道路が、かなり支援道路として位置づけられている道路がございます。で、今度の新市計画の中で、じゃあ支援できる道路はという基準を私ども作りまして、それを重点的に取り組んでいくことにしております。新市の中のすべての道路が支援道路という位置づけでは整備をしていかないことで、整備をしております。

(委員)

そうすると、基準というのはあるわけですかね。

(道路整備T)

ええ。私どもの方でつくっております。

(委員)

ああ、そうですか。それちょっとまた見せていただくというか、いただくわけにはいきませんか。

(道路整備T)

はい、後日届けさせていただきます。

(委員)

ありがとうございます。

(津建設部事業推進TM)

それでは、私の方から2点目の埋文調査の関連について、お答えさせていただきますが。埋蔵文化財、ここは替田遺跡とか立花堂遺跡でしたか、そういう古代住居跡が残っているということで、その遺跡の調査をやっておるんですが、あとだいたい3,000平米くらい残っておりまして、年間に調査する、調査できる数量が限られておりますので、全体で9,000平米くらいで、年間に3,000平米くらいしか調査できませんもので、あと3年で何とか調査を終わるかなと、そういう見通しでございます。

それから、3点目の用地買収が残っている所につきましては、バイパスがずっと津市街の方に向けてまいります現道にタッチするあたりが、多少人家なんかの移転もお願いしないといけない所もございまして、合計で今まだ6件、6人の地権者さんが残っておるんですけど、その方に家屋移転等もございまして、その代替の場所をどこにするかということも本人さんとか代替の候補地なんかも含めまして、今いろいろと話を進めさせてもらっております。そういうことで、何とか19年までには開通させたいというふうに思っております。

(委員)

1日16,500台というと、かなりの台数でございますので、ひとつ進め方についてご配慮いただきたいなと思います。

(委員)

合併支援道路で、ちょっと1点だけ伺いたいのですが。合併支援道路というカウントの中に、そこに公共建築物があるかないか、あるいは大きな庁舎があるかないかというふうな、今人間が例えばその庁舎にどのくらい集まってきているのかというふうなデータを、ほかの交通量と同じような比較でやられているんですか。それともそういう公共の建築物があるから、ポイントを高くするというふうな。詳しいことはまた資料を拝見すればわかると思うんですけど。

(道路整備T)

委員おっしゃったように、人口、そこへ何人が利用しているとか、そういう細かいところまでは見ておりません。例えば大きな役場があるとか、そういう観点から見ております。

(委員)

これは個人的な意見と聞いていただければいいのかもしれませんが、それは僕は官の考え方だと思うんですね。一般の方が、例えば県庁舎に何人行くのか。いろいろな立場

の方で、少なくとも個人的な立場から言えば、比較的行く方なんですけど。ただ、一般の方々に対して、そういう見方というのは、ほとんど私は意味がないんだろうと。行政なり合併を議論する市町村くらいまでの、市町村の行政くらいまでは、話としては有効なのかもしれないけど、多分それは県民に向けた話ではないだろうと。だから、合併支援道路を急いで予算を付けるよりは、もっと付けてもらいたいという所がもっとたくさんあるんだろうと。

その辺の視点が、多分合併支援道路で公共の建築物をポイントとしてカウントしたという段階で、多分県民に向けた顔がなくなっているなというのが、今単純な見方でございますので。合併支援道路の評価の際には、庁舎に何人の人たちが入っているのか、それがどこまで意味があるのかというところを検討したうえでやるのが、本来の県民に向けた顔であって、合併支援道路にもしそういう視点がないならば、それは単純に市町村行政なり、そういうところに顔を向けているだけで、その住民に顔を向けているわけじゃないんだなというのが感想です。特にお答えは結構です、感想ですから。

(委員長)

合併支援道路についてのコメントということで。ほかにいかがでしょう。どうぞ。

(委員)

南河路バイパスと菰野バイパスについて質問させてください。南河路バイパスは、私実は今日ここへ来るときにこの近くを通ってきて、殿村交差点も通ってきたんですけども。殿村交差点は確かにいつも渋滞をしています。それは事実だと思います。ただ、このバイパスのつけ方を見せていただきますと、南河路バイパスの12ページの本年度供用区間という赤い所が、その先に行くという計画はなくて、赤と黄色とだけがバイパス計画で、163号というのは津の方から来ると未供用の黄色い区間ができたあかつきには、黄色を通過して、赤を通過して、それからそこを左折して長野の方へ行くという道路になるんだというのが全体の計画だと思うんですね。

黄色はまだできておりませんけれども、赤の区間を通すということで何が解消されるかということ、殿村の交差点の恐らく渋滞が解消されるくらいかなと、私は日常使っている住民としては思うんです。

で、黄色の未供用区間が、埋蔵文化財の調査を無事に終えて通ったとしても、赤と黄色を足して工事金額随分事業費高かったと思いますけれども、これだけのお金をかけて赤と黄色を通しても、恐らくこの道はそうすうすう通る道にならない。というのはなぜかと言うと、163号のその先が近鉄の踏切を通りますし、23号線の方に出ていきますし、かなりそんなに車が早く通るような道じゃないんで、163号全体でこれだけ通すことにどういう意味があるのかなというのが私の感触です、これをお聞きしたときの。

それもなおかつ、黄色い部分に先ほど説明がありましたけれども、恐らくかなり埋蔵文化財があると考えられる場所ですよ、今計画してみえる所は。だから、いろいろ書いてみえるんだと思うんですけど、多分かなり出ると考えられる場所だと思ってもお通すほどのメリットが、このバイパスにあったのかなというふうに思います。

中勢バイパスの方とリンクしての計画だろうなということは推察いたしますけれども、

163号自体の計画としては、工事費にとり、埋蔵文化財のことをあえて押しても、そこまでのメリットがあったのかなというふうにはちょっと感じましたので、考え方を教えてください。

それから、菰野バイパスも同じような話なんですけれども、菰野バイパスの資料の3ページの写真を見るとすごくよくわかるんですが、私、実はやっぱり結構使う道なんですけど、今まで306がそのままずっと行くとすごく狭い道になってしまって、それを解消したかったという趣旨はよくわかります。ただ、306があつた先に行くと狭くなるのはわかっていますので、ミルクロードを経由して皆さん走ってみて、ミルクロードで十分代替ができる。あそこら辺の通行に関しては、ミルクロードを経由することで十分代替ができるというふうに、私は感じていました。

で、恐らくこれを見せていただくと、この306のバイパスをこういうふうに通すというのは、一番大きいのは菰野町の役場、新しい役場ができた所の横へずっと306そのまま走っていけるようにしたいという、それが大きかったのかなと。ちょっと計画としてはどっちが先で、どっちが後かわかりませんが、そんなふうに思うんですが。

菰野町さん、ここには菰野町役場と書いてありますけれども、現実に建っている役場へ行きますと、菰野町庁舎って書いてあるくらいすごい立派な役場が建っていて、そこへ通したいという計画であれば、それはそれでわかるんですけれども、それにしてもミルクで代替ができるような行き方ができる場所ですね。

バイパスの計画自体も、先ほどご説明の中に少しありましたけれども、赤い区間の供用済区間なんかは、特にきれいにゴルフ場を迂回しているものですから、あまり最短距離になっていない。バイパスという名前がちょっと恥ずかしいくらい迂回しているんですね。そういう計画っていうのは、道路の計画として、道路の利便性の考え方という。B/Cもちゃんと出てみえるし、計画としては妥当性はあったんだとは思いますが、住民の利便性とか、もっとほかに方法がないとか、ミルク使えるじゃないとか、何かそういうことももう少し考えられないのかなというふうに思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

(津建設部事業推進TM)

それでは、163号南河路バイパスの整備の意味について、まず説明させていただきます。当初の説明にもございましたように、やはりまず殿村の交差点の解消、これが非常に大きいと思いますし、それからもう1点は、説明にもありましたように、河川堤防が今道路と共用しているということで、安濃川の洪水のときにはこの163号が通行どめにせざるを得ないという。せっかくそういう災害のときに、緊急的な対処をしないといけないときに、この幹線道路が通行どめになってしまうということ。その解消をしたいということ。

それから、説明にもありましたように、歩道の河川堤防部分を通っているところが、既に堤防と兼用しているということで、幅の余地がないと。ですから、歩道を付ける余地がございません。ところが、黄色の部分のもう少し市街地に寄った所には、津工業高校がありますとか、ちょっと名前忘れましたが小学校もございまして、こちら側の野田の方の人たちもそちらの方へ通っておると。あるいは、団地の方から高校の方へ通う高校生らもいると。そういう歩道の必要性というのも当然認められると思います。それで、堤防の

拡幅ができないということから、このバイパスにあわせて歩道の整備をするということが、一つのメリットになるのではないかなというふうに思っております。

それから、埋蔵文化財との関係でございますけど、委員おっしゃったように、確かに重要性をまず調べるために、我々発掘調査をしておるわけでございまして、やはり発掘調査した結果に基づきまして、それが非常に重要なものが確かに出てくれば、その時点でやはり再度事業の進め方について考える必要があるのかもわかりませんが、今まで調査した段階では、特にそれを埋めたまま記録として残しておけばいいのではないかと。やはりそれよりも、こういう渋滞箇所の解消の方が優先するのではないかという判断のもとに、今現在事業を進めさせてもらっておりますし、これからも進めていきたいというふうに考えております。

(委員)

その先が渋滞しているので、あまりスピードが出ないだろうという話はどうですか。

(津建設部事業推進TM)

確かにおっしゃるように、この先ずっと市街地になっておりまして、都市計画決定はされておりますけれども、非常にまだ事業化がどうかと言われると、非常に答えに窮するようなところもございまして、ただ、この道路自体が市街地から中勢バイパスへ結ぶということによりまして、やはり幹線道路であります中勢バイパスに市街地から早くタッチできるようになるという、そういうメリットも非常に大きいのではないかと思いますけれども、ただ、市街地の渋滞をどうするかと言われると、ちょっとそれは相当難しい答えになるかと思えます。都市計画街路として決定はしてございまして、今現在事業化云々の話は、ちょっとこの時点では非常に難しいかと思えます。

(委員長)

南河路はそれでございますか。では、菰野お願いいたします。

(四日市建設部事業推進TM)

四日市菰野バイパスですが、ミルクロードが代替道路という機能もあるんじゃないかということですけど。実はミルクロード自体が、今現在 19,000 台あまりの交通量ということで、相当渋滞というか、道路がパンクしているような状態でございます。それで、ちなみに現在 306 号のちょうど起点側なんですけど、現在利用されている交通量が約 6,000 台ということで、当然ミルクロードにつきましては、その 306 ができることによって交通量が 306 にシフトされるということで、約 7,000 台がシフトできるというふうな計画でございます。

それともう 1 点は、バイパスが距離が短くて、バイパス機能が小さいのではないかと。いうことなんですけど、実はこの地域ご覧のようにゴルフ場がたくさん入り乱れてまして、ちょうどその合間を縫って行くというルートで、ちょうど供用した区間 2.5 km の所が間を縫って行っているような状況で。それと、ルート選定もお話させていただいたんですけど、結局圃場整備の所も下げたということと、この計画自体起点と終点をどのように結ぶかと

なったときに、ちょうどゴルフ場が・・(テープ交換)

(委員)

・・11年、12年、13年とずっと橋の下部工の工事が実際に行われておりますので、実際に行われているということは何をするかはもう10年までには決まっていたと、私は思います。で、10年の再評価の委員会のためにアップした分も出て、もしこの表がこのままの計画というか、実施年度が合っているならば、平成10年に再評価委員会にかけられたときの工事費というのは、アップ分も見込まれていて当り前だというふうに思いますので、先ほどの説明は少し変だなとお聞きしておりました。その辺も少し、次回出していただくときに、ご確認いただきたいと思います。

(委員)

一番最初の質問に戻るわけなんです。事業費が一番最初の、例えば下津浦に考えますと、事業化されたときの事業費の予測というのは、幾らの金額になっていたのでしょうか。今、ここで上げていただいているのは、平成10年度と平成15年度の事業費の金額を書いているんですが、最初の見込みの事業費は幾らの価格になっていたのでしょうか。

(道路整備T)

今、手元にちょっと資料ございませんもので。持っておりません。

(委員)

これはすべての事業について言えると思うんですが、最初は当初の初めの事業のときの全体予算という金額が書いてなくて、それはどういうふうに変化してきたかということが時間軸に沿って、私たちにはわかりにくいわけなんです。だから、最初の方の事業費の金額と、そしてその都度の総費用の変化と、便益の変化というのを書いていただかないと、全体が見渡しにくいという感じがするんですが。

(公共事業総合政策分野総括M)

委員長すいません、よろしいですか。

(委員長)

はい、どうぞ。

(公共事業総合政策分野総括M)

今、委員ご指摘の件と、それから先ほど委員長ご指摘の件でございますので、事業費の経緯等も踏まえて、また別途資料を整えて説明させていただきたいと思います。そういうことでお願いできますでしょうか。

(委員長)

よろしくお願ひいたします。では、委員。

(委員)

志摩バイパスについて質問します。端的に言いますと、断面構成をどう理由で決めたのかということなんですが、先ほど代替案の検討として、ルートについてはご説明があったんですが、断面についての説明、検討があったら教えてください。その理由は、市街地を少し離れた路線については、両側歩道にする必然性はないというふうに理解しているんですが、本日取り上げられている他の地区はみんな片側にしか歩道がない事例になっています。交通量も志摩よりも相当多くても、片側になっています。この志摩については、交通量が多分3,000台だったように記憶しています。それと、地図を見る限り山の中を縫っているの、両側に歩道があるのかなと思います。両側歩道に決定した経緯と理由を教えてください。

デザインする視点からは、道路の風格といいますか、両側にちゃんと2車で両側に歩道があって並木があった方が、風格というか、格の高い道路設計だということは理解しているんですけども、コスト縮減にいろいろ工夫されているんだというご説明があったので、断面についての検討が少しないのではないかなと思いました。その点を質問します。

(志摩建設部事業推進T)

それでは、先ほどの質問に対しまして回答させていただきます。まず、断面の幅員、車道の幅員でございますけれども、計画交通量5,000台というふうにしておりまして、構造令に従いまして幅員は3.25というふうにしております。その構造令に対しまして、歩道の付ける話はまた別でございます、歩道は歩道の必要性に応じまして、両側あるいは片側と付けることになっております。

ここでなぜ両側歩道ということなんですが、近隣のバイパス沿線に県立高校の志摩水産高校という高校が近接してございます。また、もう少し御座側に寄りますと、越賀小学校という小学校もございます。あと加えまして、この地区は全体的に志摩国立公園内ということで、観光客の周遊も見込めるということから、両側というふうに考えさせていただいております。

(委員)

徒歩で周遊するような観光客っておられるんですか。

(志摩建設部事業推進T)

徒歩だけではないと思います。もちろん自転車もあるかと思いますが、それは通学生、高校生なんかは特に自転車が多いと思います。観光客に対しましては、英虞湾寄り側から景色が見える箇所がございますので、両方付けているということになります。

(委員)

この地図で、今の高校と小学校の位置を教えてください。

(志摩建設部事業推進T)

この黄色の下のこのあたりが志摩の水産高校になります。あと、越賀の小学校がこのあたりです。

(委員)

そこに行く人はどういう所からどういうルートを通って行くんですか。その学校は、このバイパスにタッチしてないんですか。そうすると、むしろ市街地の中を歩くか自転車に乗って行かれるような気がするんですが。

(志摩建設部事業推進TM)

ここに水産高校がございますので、通学する方はもちろん地元の高校生もおみえになると思います。ただ、県立高校ですので、あとこちら側の大王の方とか片田の方とか、こちらからもう少し大王の方からも通学生はお見えになりますので、自転車等で来られる学生はお見えになるというふうに考えています。

(委員)

歩道の必要性は理解できました。で、2車いるという説明はいかがでしょう。

(志摩建設部事業推進T)

2車どうしてもということなんですが。2車で通学生はもちろんですが、こちら側の観光客。先に御座の海水浴場もございますので、いるというふうに考えております。

(委員長)

でも、バイパスをつくるのは、日常の現道の通勤、通学が危ないからバイパスをつくるという話で、バイパスへ通勤、通学をもっていくという話ではなかったように思うんですが、私、個人的に。

(志摩建設部事業推進T)

もちろんご指摘のように、つくりますのはバイパスですので、生活道路としての利便性も向上させるという意味合いがありますので、すべてをバイパスに乗せるということではありません。

(委員長)

はい、わかりました。ほかにいかがでしょう。どうぞ。

(委員)

細かい話なんですけど、南河路バイパスの、先ほど堤防水が越えますよという話が少しございましたが、1年間に何回水が越えているのかというデータと、それと、今の片一方が増水したときに、片一方に自然に流していくのも、昔のなかなかいい知恵だなと思って伺っていたんですけど、河川側の計画は、それどういう整備計画持っているのかというの

と非常に強い関係が出てくると思うので、その関連を。その2点でございます。

(津建設部事業推進TM)

この三泗川堤防の越流の頻度でございますけど、実はこの写真は平成5年に撮影した写真でございますけれども、それ以降は実はこういう越流の状況にはなっておりません。その前確か10年くらい前だったと思います。

それから、この河川の改修計画でございますけれども、これは今この写真に見えております安濃川の河川改修計画にあわせまして、この三泗川というのもあわせて今改修計画をやっております。それで、今の河川改修では、この三泗川の部分の改修を主にやっております。この三泗川と、それから三泗川が流れ込みます岩田川もありまして、その改修もあわせてやっておりますので、この道路事業、それから圃場整備事業、それから河川事業と、それぞれ一体的に今現在整備を行っている状況でございます。

(委員)

というか、河川の計画の中でこうやって越流していくこと自体を、是として考えている計画なんですか。

(津建設部事業推進TM)

はい、そうです。そういう越流を前提に河川の全体計画を立てております。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(委員長)

どうでしょう。ここで一旦休憩を挟みまして、意見書作成ということにしたいんですが、よろしゅうございませうか。はい。少し審議が尽くされないようでございますけれども、時間の都合がございますので、一旦休憩を挟みまして道路事業の委員会意見をまとめたいと思います。一旦休憩といたします。再開の時刻はどういたしましょうか。

(公共事業総合政策分野総括M)

1時間本当は取りたいのですが、時間押してきておりますので、1時15分くらいからの再開ということではいかがでしょうか。

(委員長)

どうでしょうか。はい、結構でございます。

では、13時15分の再開で、よろしくお願いいいたします。

(休 憩)

(委員長)

委員会を再開します。今しがた、道路事業の意見書を検討いたしましたので私が読み上げます。なお、文書化された意見書につきましては、後ほど事務局に手交いたしまして、後日事務局から各委員に配布していただくこととなります。それでは読み上げます。

意 見 書 (平成15年度第6回再評価審査)

三重県公共事業評価審査委員会

1 経 過

平成15年11月27日に開催した平成15年度第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県より道路事業5箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、県の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意 見

各審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 道路事業

- 12番 道路事業(一般国道163号南河路バイパス)
- 13番 道路事業(一般国道166号田引バイパス)
- 14番 道路事業(一般国道260号下津浦拡幅)
- 15番 道路事業(一般国道260号志摩バイパス)
- 40番 道路事業(一般国道306号四日市菰野バイパス)

12、13番については、平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。また、14番、15番については昭和63年度に、40番については平成元年度にそれぞれ事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、12番、13番、40番については、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。

ただし、14番、15番については、総事業費が平成10年度に行った再評価時点に比べ多額の増加となっており、増額に至った時系列的経緯および事業決定過程が不明確なため、その妥当性を判断できない。このため、今後の事業計画についても信頼性に乏しいと判断する。したがって、これらを説明できる資料の提出を待つて次回再審議とする。

以上でございますが、委員の方々、ようございますでしょうか。はい。それでは、ただ今読み上げた意見書をもちまして、答申といたします。

続きまして、公園事業のご説明を承ります。35番の都市公園事業北勢中央公園、36番の都市公園事業大仏山公園を一括して説明をお願いいたします。

35番 都市公園事業 北勢中央公園 四日市市、菰野町、大安町

36番 都市公園事業 大仏山公園 明和町、小俣町、玉城町

(都市基盤TM)

それでは、都市公園事業にかかります再評価審査について、よろしくをお願いいたします。まず初めに県営都市公園、資料では35-1北勢中央公園、それと36-1大仏山公園、この2件についてご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

(都市基盤T)

それでは、公園事業について説明いたします。よろしくお願ひします。お手元の資料は6ページの方をお開きください。資料番号35-1都市公園事業北勢中央公園でございます。事業の目的と進捗状況です。北勢中央公園は、事業期間昭和58年から平成20年までの25年間、事業規模としまして四日市市、菰野町、大安町にわたる98.1haの広域公園でございます。全体事業費は、この15年度に計画を見直して167億円といたします。事業着手時の整備目的は、北勢地域の県民を対象としたスポーツ・レクリエーションの場を提供するための広域公園整備です。事業着手時の全体計画事業費は263億円です。現在までに19.8haが開園済みです。主な施設は野球場、テニスコート、その他これらの施設でございます。

お手元の資料一番最後のページになるんですが、公園の種別ということで、これから7本の公園について説明いたしますので、公園の概要というものを一番最後の資料で付けさせていただきました。今、説明してあるこの北勢中央公園は、広域公園にあたります。そして、これから説明するものは、総合公園と運動公園がございます。よろしくお願ひします。

北勢中央公園に戻ります。大安町と菰野町、四日市市の境にある広域公園でございます。事業の進捗状況は、平成14年度までに119億円の投資が済み済みでありまして、現在71%の進捗状況です。今年度1億1,500万円で、あと平成16年から20年までの間46億円の合計167億円となっております。

資料の方は7ページをご覧ください。これは以前までの計画で、現在の整備状況を示したものでございます。黒枠に囲まれたこの部分、現在19.8haで、水色っぽくなっている水のプラザ、芝生広場、駐車場、調整池、野球場、テニスコートが整備済みです。現在までの整備済み内容の一覧表です。お手元の資料は7ページの下でございます。用地買収がほとんどを占めており、あと施設整備にこれらの単位億円の整備がかかっております。

事業を巡る社会経済状況の変化です。平成10年度に当公園は一度再評価を受けております。このときの整備方針は、北勢地域のスポーツ・レクリエーションの場としての広域公園の整備と。今後は交通アクセスを高めるための主園路の整備していく。それから、高齢者や障害者も参加できる多目的スポーツ施設。野鳥が飛来する池の整備。そして社会状況、住民ニーズの変化に対しては、基本計画や施設計画の変更を行っていきます。箱物整備に関しては、維持管理手法を含めて再検討しますということで、263億円です承されたところ

ろです。

その後、社会状況、住民ニーズの変化ということで、厳しい財政状況が続き、箱物整備というものが抑制されております。また、昨今環境問題が盛んになり、環境保全であるとか、自然との共生などがうたわれております。さらには、住民参加型の行政というものも進んでおります。さらに、住民ニーズの変化といたしまして、従来にも増して、区域内の環境資源の保全であるとか、これらを活用した公園整備というものの要望が上がっております。また、里山保全活動など自ら公園事業に参加しようという地域住民の意向の現れというものがああります。また、さらに従来からの地元ジョギングクラブや企業のサークルの利用ということで、平成14年度には61の団体の利用がありました。以上のようなことから、平成10年度の再評価の結果に基づきまして、新たな計画を策定して、事業を推進していくことといたしました。

では、どのような事業計画を策定したかということですが、資料は9ページの方をご覧ください。2カ年かけまして事業の基本計画の策定を行いました。1年目は公園利用者のアンケートということで、これはゴールデンウィークのときに実際に公園に来ている方々に利用者アンケートということで、たくさんの生の声を聞かせていただきました。

2年目、これは今年度15年度なんですけども、基本計画を策定するために検討委員会というのを設けました。検討委員会には公園利用者の生の声が聞ける、あるいは公園に思いを持つ人の声が聞ける、自然環境条件が適切に判断できる、そしてこれらをまとめることができるということから、メンバー構成を行いました。

簡単にメンバーの方々紹介させていただきますと、例えば三重の遊び場ガイドということで、県内のさまざまな遊び場を評価しておるお母様方のクラブでみえっこクラブというのがあります。その方々の中から1名著者、出版社の方から紹介いただきまして、委員として入っていただきました。さらに、三重県庁e-デモ会議室の方へ北勢中央公園の基本計画についての問題提議をし、さまざまな議論が行われました。このe-デモ会議室の中からも1名、エディターを委員として入っていただきました。さらに、地域の代表者の方々や自然環境専門家、学識経験者により委員会を進めました。

資料の方10ページでございます。委員会は7月から10月までの月1回、計4回これまでに開催いたしました。なお、委員会の中では委員長の柔軟な判断もありまして、一般傍聴者を認め、そして傍聴人の発言も認めるというような、非常におもしろい形式で、中身の濃い委員会を開催することができました。

その中でできた計画としまして、コンセプトが「生涯学習の出来る自然体験型の公園」5つのキーワード「自然」「生涯学習」「家族」「健康」「参加」というふうにキーワードを設けました。

資料の方は11ページをご覧ください。この計画が今回の委員会の中で新たにつくられたゾーニングです。ゾーニングの考え方につきましては、9月の第3回の委員会で話し合ったんですが、地域内の自然環境条件をもとに、環境を改編せず地形をなるべくいじらずに平地のままで利用ができるというような所を体験学習ゾーン。そして、急峻な地形で自然が楽しめる、あるいは景観をそのまま楽しもうというような所は自然保全・再生ゾーン。さらには、レクリエーション施設とスポーツ施設は現状のものをベースに広げていこうということで、レクリエーションゾーンとスポーツゾーンというふうなゾーニングを設けま

した。これらのゾーニングのもと、新たに施設計画を立てたものがこの朱色になっておる部分でございます。黄色い部分が現在までの開園済みの、整備済みの部分でございます。

資料の方 13 ページをご覧ください。残事業 46 億円の内訳でございます。先ほどの計画に基づき、残り 46 億円でこれらの整備を行っていきたいと考えております。

続きまして、費用対効果です。これから説明いたします 7 公園とも、すべて同じ、いわゆるトラベルコスト法という手法を用いて費用対効果を算定しておりますので、代表しましてここで少し事例を用いながら、詳細に説明していきたいと思います。

まず、便益につきましては、直接利用価値、これをいわゆるトラベルコスト法に基づいて算定しております。さらに、間接利用価値につきましては、公園の持つ都市環境の効果を貨幣価値に換算し、いわゆる代替法というものをを用いて算定しております。さらに、三重県の公共事業評価システムの中で、取得用地の残存価値を認めるということになっておりますので、これを用地の取得費で表して便益に計上してございます。

費用につきましては、これまでに要した用地補償費、整備費と維持管理費の合計に、今回の事業計画に要する整備費と、今後必要とされる 50 年間、これはプロジェクトライフという言葉で使われておりますが、この額を相当額としました。こららを元に費用対効果を出した結果、北勢中央公園では B / C は 1.10 というふうになっております。

では、具体例の方で説明したいと思います。お手元の資料 15 ページと 16 ページをご覧ください。15 ページ、これが北勢中央公園の誘致圏域図でございます。北勢中央公園を中心にしまして、広域公園ということで 38.8 km の誘致圏域というものを想定しました。16 ページがその中に存在する公園と、それから誘致圏域の市・町でございます。競合公園の考え方につきましては、第 3 回の 9 月に行われました検討委員会の中でも話があったんですが、特にこの圏域内に森林公園であるとか有料のレジャーパークとかが存在します。したがって、これらの対象としている誘致客であるとか、あるいはその公園の利用状況。レジャーパークとか森林公園の利用状況を調べ、双方が両立しようと判断し、その結果として 16 ページの 22 公園を競合公園として選びました。さらに、17 の県内の市・町を誘致圏域というふうに想定しました。

それでは続きまして、資料の方は 17 ページになります。実際それらの市・町からこの公園へ来る便益を計算するに至った過程、いわゆるトラベルコスト法の計算例を表記します。こちら側のこの行に書かれておる部分が 17 個の市・町です。桑名市、多度町、長島町。で、年齢層、この列に書かれておる 4 つあるんですが、年齢 1 というのは 19 歳まで、年齢 2 というのは 20 歳から 29 歳、年齢 3 というのが 30 歳から 49 歳、年齢 4 が 50 歳以上というふうなかたちで、各年齢ごとの利用というかニーズ、需要を求めています。

こちらの表が圏域内にある公園の利用の全需要ということで、トータルで年間 130 万というふうな数字が出ております。すなわちこの圏域に住んでいる方々全員が、圏域内の公園を年間全部トータルすると 130 万回利用しておるというふうな、これは計算結果でございます。

資料の方は 18 ページになります。では、先ほどの 130 万回のうち、これを北勢中央公園の需要に計算したものが、この左側の表でございます。結果として、北勢中央公園への需要は 7 万 3,000 ということになっております。これを貨幣価値に換算したものがこの一覧表でございます。2001 年のトラベルコスト法による直接利用便益は 1 億 1,000 万という答

えになっております。

21 ページの資料のちょっと参考に見ていただきたいのは、2001 年の所の 4 億 108 万 3,000 円という直接利用価値が計上されておるかと思いますが、この数字はここにございます 1 億 1,000、この数字ですね、この数字プラス用地の残存価値ということで、この年度に要した用地取得費の 2 億 9,000 万を足した 4 億 1,000 万というのを直接利用価値として算定しております。

では次に、この中の 1 つの要素であります 2001 年の桑名市の年齢層 1、すなわち 19 歳までの方々の直接利用便益 495 円というのがありますが、これをどのように算定したかということについて説明していきます。資料の方は 19 ページ、20 ページをご覧ください。この算定は、費用と需要の曲線から消費者余剰分を求めて、それを便益に計算するという手法でございます。言葉で言うとなかなかわかりにくいというか、複雑なんですけど、この図でいきますと、桑名市の先ほど年齢層 1 の方々が実際 1,949 円、約 1,950 円になるんですが、1,950 円を掛けて現在の需要があります。0.38、380 回という需要があります。これを幾らまでならこの公園へ来る需要があるかというふうなかたちで計算するものです。

実際には圏域内の最大値であります関町からの料金を上限としまして、その間のこの面積を求めるということで計算しております。実際にはこのようなかたちでその金額を 10 等分してこの台形の面積を求めるということにより、2001 年桑名市年齢層 1 の直接利用便益が 495 円というふうに計算しております。この計算が 17 市町村、そして 4 年齢層、63 年間ということで、4,284 パターンのこの計算をすることになります。

続きまして、間接便益でございます。資料の方は 22 ページになります。次に、間接価値としてどのようなものがあるのかということで、一覧表を書いてございます。左側がその項目でございます。洪水調整、火災延焼、ずっとありまして、二酸化炭素の吸収とかございます。で、ここにあります W / O ケース比率というのがございます。これは Without ケース、すなわちここが公園じゃなかった場合に、本来はどういうものであったかというふうな率をもとに計算してっております。

では、実際の計算例が次の 23 ページに付けてございますので、そちらで説明したいと思います。現在 19.8ha が開園済みでございますが、この 19.8ha がなかった場合に、農地となつたであろうと想定される率が 3 % と設定いたしました。したがって、 $198,000 \times 3\%$ の 5,940 平米が本来ならば農地となって、洪水の調整とかはできなかつたと思われるのが、現在公園として緑が残っているから、洪水調整ができるよというふうなかたちで間接の価値を考えております。同様に一番下二酸化炭素の吸収あるいは大気汚染の抑制とございますが、これも本来農地であれば二酸化炭素は吸収できなかつたんだが、現在緑として 5,940 平米残っており、その間接的な価値があるよというふうに考えております。同じく火災延焼につきましては、本来公園がなければこの 4,317 平米は耐火機能を持たせた構造にしなければならなかつたのが、それが現在そういう機能を兼ね備えなくてもよいということで、その分を便益として計算しております。

表の下の方ですが、これは今度整備後の面積というかたちで計算しております。以上を足し合わせて、直接利用価値と間接利用価値を出し、先ほどの計算結果 1.1 というものを求めております。

次に、利用状況です。これは平成 14 年度におきます北勢中央公園の利用事例です。利用

者は全体 139,000 人。料金収入は野球場、テニスコートあわせて 770 万円。維持管理費は 6,660 万円というふうになっております。

続きまして、資料の方 25 ページです。コスト縮減の可能性や代替案の可能性ということです。従来までの計画のうち現在整備されておる所を除くこれまでの計画、これを今回の基本計画の中で見直しました。これらを中止したことにより 96 億円の事業規模を縮小することができました。96 億円の内訳は、25 ページ下の表でございます。さらに、新たな公園運営・管理のあり方ということで、北勢中央公園の自然を守る会という地元の団体が発足いたしました。さらに、ここに我々であるとか、あるいは e - デモ会議室のメンバーとかも一緒に入れていただきまして、これは先月の 29 日なんですが、里山の間伐であるとか、下草刈を地元の市民と一緒にやってやりました。また、この活動というのが活発に行われておりまして、今朝方の e - デモ会議室の方でも、昨日この定例会みたいなものが行われて、公園の計画がわかりたいとか、詳細を知りたいとか、公園の計画に沿った活動を行ってきたいというようなお話し合いが持たれたようです。

以上、再評価の視点を踏まえましてこの事業の評価を行った結果、新計画に基づき当事業を継続して、事業効果の早期発現に努めたいと思っておりますので、ご審議のほどどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、大仏山公園を説明いたします。資料番号は 36 - 1 でございます。お手元の方 6 ページをお開きください。大仏山公園は、昭和 55 年から平成 16 年度、来年度完了予定です。24 年間の事業で、事業規模が小俣町、玉城町、明和町にわたる 37.2ha の総合公園でございます。全体事業費は 64 億円。事業着手時の目的といたしましては、スポーツ・レクリエーションの場を中南勢の県民に与えることと、自然と古墳群を活かした公園の整備ということで、91 億円で着手いたしました。現在まで 18.1ha が整備済みで、野球場、テニスコート、ゲートボール場などが開園しております。大仏山公園の位置です。玉城町、明和町、小俣町の行政界に位置しております。現在まで 62 億円の投資済み、約 96% です。来年度、16 年度に完了の予定です。

こちら平成 10 年度に、先ほどの北勢と同じように再評価を受けております。整備方針に基づきまして、今後は芝生広場、多目的広場を開園すると。すいません、お手元の資料は 9 ページになります。これは、12 年度に既に開園しました。そして、古墳を活かした学習の場の整備、自然散策の森の整備。社会状況、住民ニーズの変化には計画を見直す。箱物の整備は維持管理を含め実施前に再検討ということで認められました。

資料戻って申しわけございません、8 ページでございます。この塗りつぶしておる部分がこれまでの開園済み、現在こちら側の里山の中の園路と展望台を整備しております。これまでの投資済みの一覧と、今後 1.5 億円の整備内容です。

費用対効果分析です。これも先ほどの北勢と同様の手法で求めております。B / C は 1.12 ということになっております。

大仏山公園の誘致圏域図です。資料の方は 11 ページをご覧ください。伊勢市にございます五十鈴公園と松阪市にございます中部台運動公園、この 2 公園を競合公園ということで上げております。

利用状況です。大仏山公園の 14 年度の利用状況、お手元の資料 14 ページです。野球場が 270 万、テニスコートが 420 万、合計で 690 万円。維持管理費として 5,300 万円を要し

ております。

コスト縮減や代替案です。従来の計画のうち、散策路の舗装整備を見直し、あるいは地道を活かし間伐材を利用した自然路の整備としました。また、自然観察館の整備を中止し、トータルで27億円の事業規模の縮小をすることができました。現在これは里山内の地道の整備をしておるところです。地元のNPOの指導によりまして、木酢を用いたこのような整備を進めております。

以上、再評価の視点を踏まえて評価を行った結果、当事業を継続して、事業効果の早期発現に努めたいと考えております。よろしくご審議のほどお願いいたします。どうもありがとうございました。

(委員長)

ご説明ありがとうございました。都市公園事業2箇所でございますけれども、委員の方々からご質問、ご確認を頂戴いたします。どなたからでもどうぞ。

(委員)

もう少し説明を補足していただきたい。間接効果の考え方が少しわからないんです。北勢中央公園の資料でいうと23ページに書いてありまして、一番上に農地率が3%と設定したということで説明がありました。今この事業地区内に農地が3%あるよりも公園にした方がその表にありますような効果があがるというふうに理解したんですけど、それでよろしいですか。

(都市基盤T)

申しわけございません。ちょっと説明が舌足らずで。現在の周辺の利用状況等踏まえまして、今ここに北勢中央公園19.8haというものがあるんですが、この19.8haが公園じゃなかった場合に農地とされた面積の率が3%というふうに置きます。現在は公園になっておる部分でございます。

(委員)

そうすると、残りの97%は何になるんですか。

(都市基盤T)

間接利用の中で、都市的利用、自然的利用、農業的利用というのがございまして、この場合は残りの97%は自然的利用というふうなかたちで、樹林、森林、それに準じるものというふうに考えております。で、都市的利用というのは、例えばこれは都市部に想定されると思うんですが、例えばこの公園がなかったときにその土地が住宅地になったとか、あるいは商業地、工業用地になったというふうに想定されるものを都市的利用というふうに置いております。それらのそれぞれの率をW/Oと、公園がなかった場合のWithoutケースというかたちで置きました。

(委員)

ちょっとまだよく理解できないのですが。公園ではなかったら、森林、農地、宅地がある。宅地についてはそれなりの直接効果がありますよね。それ以外の森林と農地についての存在効果をここで見ているわけですね。なぜ農地を3%として、農地だけの話がここに書いてあるのかが、よくわからないのですが。

(都市基盤T)

この場合、自然的利用になるのが97%で、農業的利用になるのが3%と。まず、97と3ということで、3%をまず書きました。それから、間接利用の効果を求めるということなんですから、農業的利用にした場合、要は農地として切り開かれた場合には、実際そこにはもう既に洪水調整機能であるとか、二酸化炭素を吸収する機能であるというのは見込まれないと、本来本当に農地になってしまったら。ところが現在、これは農地じゃなく公園で残っているから、その部分を間接的価値として認めましょうというような考え方になっております。

(委員)

土地利用だとか、表層がどうなっているかが、まだわからないのですけども、公園よりは水田の方が保水力はあるかもしれない。農地であっても森林であっても、例えば洪水調整、地下水涵養機能って、それなりにあるのではないかなという気がするんですね。農地の場合でも、植生がある期間は二酸化炭素の吸収機能とかあるんじゃないかなと思います。農地だけの話がここに書いてあって、97%の自然、要するに森林部分の存在価値がどういうふうに見込まれているのかわからない。

(都市基盤T)

わかりました。97%にあたる森林の部分も、実際洪水調整をしたり、二酸化炭素を吸収したりしているのですけれども、それは公園があってもなかったら同じ状態で効果を示しているから、それは便益にはならないよというような考え方です。公園をつくらずにそのまま置いていても、公園にしても、その97%は森のままですから効果はあります。だから、公園をしたことによる効果じゃないというふうに考えて、それで計算しております。

(委員)

同じB/Cのことなんですけど、今回この北勢中央公園の場合で見ますと、直接利用と間接利用価値が、直接利用の方が間接価値の3分の1くらいの金額として最終的には上がってまいりますね。公園事業の本来の目的というのは、やはり憩の場とかくつろぎの場をつくり出すというのが本来の目的であって、それがあって間接的な価値があると思って、直接間接という名前はそういうふうに付いていると考えていいと思うのですが。

そういう本来の目的よりも、間接、二次的な目的の方が、大きく便益としてははじき出されますよというふうな計算方法については、実際こういう便益の算定について、こういうふうなのでいいのかどうかということについて、私は少し疑問を持ってはいるのですが、そういうことについて担当の方はどう思っているのでしょうか。

(都市基盤T)

どのように答えたら。これがいいのか悪いのかという根本的なお話でしょうか。

(委員)

ほかの事業でもよくあることなんですが、国の例えば算定基準というか、B/Cの算定基準と、本来は実際の価値をそれを判定するのに本当に相応しいだろうかというふうな疑問というか、そういうことをお考えになってはじき出していかれたのか、その辺どうなのかなと思ひまして。

(都市基盤T)

実際価値の種類としては、確かに満足度であるとか、良好な景観で利用者の気持ちを和らげる効果とか、そういうふうな考え方も実際存在しておりますが、それをなかなか数式的に表せないという非常に大きな問題点がありまして、それで今のところ数式として表せれる最小限というか、最大限の要素だけを数字で取り上げて今やっております。

(委員)

あるいは魅力度とか満足度とか、そういうものを別の評価として言葉書きで表そうとか、そういうような三重県独自のことを加えようとか、そういう思いはございませんでしょうか。

(都市基盤T)

できればいいんでしょうけども、そこまで今取り込めていないのが現実です。

(委員)

今、ちょうど顧客満足度という、来園者の満足度という話があったんですけど。例えば、イエローストーンの国立公園は、民間が管理しているんですけど、その民間会社は顧客満足度で、入札かけて安いところを取るんですけど、顧客満足度の目標がディズニーランドなんですね。ディズニーランドとイエローストーンの国立公園の運営というのは、顧客満足度では同じレベルというか、イエローストーンの方が高いんですけど。

顧客満足度の計算方法というのはいろんなところにありまして、そんなに難しくないはずなんですけど。公園事業というのは、その辺を少し注目した方がいいのかもしれないですね、多分。それは多分そんなに難しくない。アンケートも取られているようなかたちもちょっと見受けられますので、せっかくそれやられるんだったら、三重県独自で。この計算方法はこの計算方法でやっぱり非常に重要なやり方だと思いますので、それはそれで私としてはやられればいいたるうけど、やっぱり今回公園事業全部拝見させていただいて、一部特殊なところもありますけど、比較的似通った公園設計が行われている。

例えば、いろんな設計をする専門の方々がいろんなところから持ってきて設計をしているというふうに思うんですけど、それが実際に三重県民の地域地域においての顧客満足度が出ているのかというのは、かなり大きな金額が投じられますので、多分今後公園の改修も含めて計画されるときに、その手法を取り入れられるのが一番いいんじゃないかなと思う

んですけど。

(委員)

北勢中央公園の11ページですが、ユーザー参加で公園の整備計画を再度検討されている努力には敬意を表しますけども、この11ページのプランニングの評価について質問です。どういう植生にするのかというのが書いてないのではっきりわかりませんが、里山の復元とか、湿地復元エリアとか、いろいろ現状に戻すという意味の言葉ではあるんですけど、どんぐりを植えるとか、何かそういう現状の植生と変更する可能性のあるような行為が書かれているような気がするんですね。

非常にきめ細やかといいますか、ネガティブに言うと少しパッチワークすぎるような気もするんですけど、植生とこのようなモザイク状の植生計画との整合性といいますか、その辺の妥当性について検討されていたら教えてください。

(都市基盤T)

まず、ベースになったのが、アンケートの結果であるとか、それから自然環境の専門家と実際現地を歩きまして、どこにどういう植生がある、あるいは遺跡なんかどういうものがあるとか歩きました。それからさらに、野鳥の関係に関しては、先ほどもちょっと言いましたe - デモ会議室の方にもかなりいろんなご意見いただきまして、それらの自然環境のデータをもとに検討委員会の方へ諮ったというのが、現在のこの絵になっております。したがって、基本的には現地にあるものを活かしておるようなかたちでのゾーニングにはなったかと考えております。

(委員)

新たなものを持ち込むというようなことはないんですか。

(都市基盤T)

新種の持ち込みとかいうのはなかったです。

(委員)

北勢中央公園について、幾つか伺いたいと思います。まず、25ページなんですけれども、コスト縮減と代替案という部分なんです。最初の計画からいろんな努力をして、96億円の事業の規模が縮小された。これはよくやったと言っていいの。いらぬものを考えていたんじゃないの、最初から。そういうふうにしていいの、非常に今言葉には悩んでおります。96億円というお金をどう考えたらいいんでしょうかということが1つ。

それから、それに関連するものなんですけど、予算にかかわるものなんですけど。13ページ、残事業が46億円が残ると。その中で用地買収が30億で、それから足されるようなものを見てるとほとんど道路の整備だとか、多目的広場だとか駐車場だとか、これが公園として必ずあっていいのかわからないけど、そもそもこの公園のコンセプトから考えたときに、この残事業いらぬんじゃないかと思われてもしょうがない部分かなというの

があつて。

その辺の部分の残事業というような用地買収の 30 億。そこをどの辺をどういうふうに買ってどこを何するのかというのは、幾つかのプランの中には書かれているんですけども、果たしてこの余地、46 億円が例えば即答的な運用をよりいいかたちでするためのものであればともかく、かたちをつくるだけのものにこれだけのものを投入して、どれだけの効果が見込まれるのか、今後。今まで行われたことはともかくとして、これだけのものにどれだけ意味があるんだろうと。これはそもそもこの公園のコンセプトに比べると、この事業にどれだけの意味があるんだということに関する説明が必要かなと思っているのが 1 点。

まず、この 2 点についてお願いしたいと思います。

(都市基盤 T)

まず、事業規模の縮小の方なんです。25 ページの事業規模の縮小なんです。はっきりと私たちもこの計画を今回見直したときに、かなり大規模な計画だったなというのは思っております。例えば、実際に体育館をつくるであるとか、ドーム型の開閉式のプールをつくるであるとか、本当に必要なのかと。近辺の状況であるとか、あるいは現在の、先ほどちょっと言葉出しました社会情勢であるとか、ニーズの変化という中で、本当にここにドームプールがいるのか、あるいは体育館がいるのか、あるいはマウンテンバイクのサーキットとか、いわゆる特定の利用者の方に限ったものがあるのかというようなことを、疑問をちょっと抱きまして。利用者アンケートなんかを見たときに、そういうものが見受けられずに、どちらかという完全に自然を守っていこうであるとか、自然利用とか、ここはこういう貴重な野鳥がいるんだとかいう声の方が大きかったということ、この計画の検討委員会の場へ申しまして、その中での結果がこの事業規模の縮小というかたちにつながっていております。

それから、2 点目の今後 46 億のうちの用地買収あるいは形だったものが主なんじゃないかという質問ですが。現在、この計画地の中の買収状況が約 6 割しかまだこの中の計画地の買収は済んでいなくて、自然を守っていこう、この森を守っていこうというふうな考え方でプランを立てても、結局未買収のままであると、今後我々の思ったようなかたちのプランニングができないと。したがって、その用地買収をして森として残しておこうとか、あるいは我々が自然活動できるような場として、ここを公園として活かしていこうというふうなかたちの中で考えた用地買収費が 30 億円残っていますというふうに考えております。

(委員)

わかりました。それでちょっと考えたいのは、全体の最初の総費用 234 億の中の 96 億というんでしょうか、縮小された約 40% というものは、結局要するにより効果的に頭を絞ってきちんとしたかたちで考えれば、これだけある意味ではちょっと余計なものがあったと言っていい政策だったというか、それが見直されたということは非常によかったと思います。

ただし、これは決して誉めるようなことじゃなくて、やっぱり公園事業というか、地域に住んでいる人たちに安らぎの場、あるいは自然と接する場、あるいは生きる喜びを感じ

る場というなかたちでのものが、本来公園というものはあるべきだと思っているんですね。もちろん健康とかその部分も含めてなんですが、それはどういうことかと言うと、既存にあるきれいな自然というものをいかに残して、本来の目的をしている公園をするのかというのが、新しいコンセプトだと思っているんですね。そういうことで、計画を見直すつもりはあるのかどうかということを伺いたいのが1点と。

もう1点は、非常に細かいところなんですが、24ページのところに構造的にこの公園ずっと赤字が重なりますね、これから。どういうことかと言うと、この公園をずっと維持管理しようと思えば、年間6,660万円の管理費がかかっていて、収入見込まれるのがだいたい770万くらいですから、毎年6,000万という、それは人件費だとかいろんなもの入っているのかもしれないけども、毎年6,000万円ずつ赤字というか、ここの収支バランスから見たらですよ。それで10年で6億、20年で何十億というかたちでやっているんですね。

それは、例えばそれだけの赤字が重なるんだとしても、その地域で利用できるような人たち、行ってみるとちょっと無理をして・・・(テープ交換)・・・人がいくら増えたとしても、実際に公園というものは営利を目的とするものじゃないので、収支バランスがゼロになるとは考えられないものだとしても、こういった赤字を一体毎年蓄積しながらやっているものは誰が負担していくのかというもの。もしこの公園を利用する人々の中で、これだけ赤字が重ねてやるということであれば、今ある既存のものを、せっかくできたものを有効に使うところに力を注いだ方がいいんじゃないかと。つまり、これから残された事業の本当に妥当性があるかどうかということを見直したらどうかというような声が出ないのかということに関しては、どういうふうに思っているのか。

(都市基盤T)

まず、今後計画を見直していくかどうかということなんですけれども、まず今回こうやって見直したということも、かなり勇気がいったと言ったら変なんですけども、大々的にやりました。それで、それもやっぱりいろいろと本当のこの公園に対する生の声というんですか、公園に対する要望というものを大切にしながら、計画を見直したつもりです。

したがいまして、今後もこのようなかたちでの声は十分に活かしながら、実際の細かな詳細のものをつくるであるとか、先ほど言われました今後の今あるものを活かしていくであるとか、そういうふうなことには十分利用していきたいと思っております。常に利用者の生の声というのは吸い上げるというか、把握して活かしていきたいなというふう考えております。

それから、収支のバランスに関してなんですけれども、この6,660万円というのは、21ページの方の維持管理費の方に計上させていただいております。何でもかんでもすべて数字で物言うわけではないんですけれども、6,660万円の維持管理費をずっと掛けまして、さらには整備が終わった2008年度以降は、8,100万円に増えます。それを50年間ずっとかかっていくということは、実際の問題としてあるんですけれども、それに対しまして、じゃあ本当にここを利用したいという価値がどれくらいあるのかなというふうなことで、21ページの表は計算しております。

やはり利用者の本当にご要望されることを、お客様の要望されることを活かしながら、

少しでもこの辺の価値というのを上げていくような努力はしていく必要があるかと思っております。

(委員)

最後にこのB / C 1.10ですね。それは今言ったような構造的な赤字というものが、公園の利用の価値の年度は何年くらいまで考えられるかわからないけれども、そういったような部分を全部含めて計算しても1.0を超えたということなんですか。

(都市基盤T)

はい。6,660万円というのが第1回目の開園をしました1995年からずっと6,660万円掛けておまして、整備が終わった2008年以降はこれが8,100万円になって、これが50年間ずっと続きますよということで、コストの方は考えています。そのコストを分母にしてB / Cを出して、1.10というふうな答えを出させてもらいました。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

関連してですけども。用地買収がまだのところの場所というのは、だいたいわかりますか。それから、メンテの6,000万を少しでも縮減しようというような何か工夫はお持ちなんでしょうか。もうこれは削りようのない額なんですか。

(都市基盤T)

いえ。これは先ほど最後にちょっと言いましたけど、地元の里山保全とか利用しながら、少しずつでも減らしていきたいなというふうに思っております。

(委員長)

ほかに何かご質問どうでしょうか。どうぞ。

(委員)

北勢中央公園の5ページの上位計画の整合性についてお尋ねをするんですが、平成14年度の三重のくにづくりの中で、平成16年度には県内の都市計画区域内人口一人当たりの公園面積が8.08平米とすると。平成9年度には、平成22年度の目標として概ね14.0平米とするということで、9年から14年にかけてかなり一人当たりの平米数も減少しておるよう思うんですけども。それと、現実目標と上位計画との整合性についてお聞かせいただけますか。

(都市基盤T)

ちょっとすいません。平成9年度のその欄に書いておるのは、三重のくにづくり宣言がまず一番最初につくられた年として、このときには平成22年の目標を14.0とするという

ふうに書きました。で、昨年つくりました第二次実施計画では、平成 16 年の目標を 8.08 とするということで、この 6 年間の差があるんですけど。

(委員)

8.08、そして 22 年で 14.0 まで持っていくと、こういう計画ですね。

(都市基盤 T)

はい。

(委員)

それじゃあそれと、現在の目標との整合性といいますか。

(都市基盤 T)

現時点の一人当たりの公園面積は 7.74 平米になっています。

(委員)

担当部署としては自信があると、こういうことですか。

(都市基盤 T)

頑張りたいです。

それと、先ほどの用地の図面。

(委員長)

いわゆる中央部なのか、周辺部なのか、そのレベルで結構なんですが。

(四日市建設部)

四日市建設部の小菅と申します。前のゾーニングのところ、主に用地買収が残っている所について表示させていただきます。主に残っているのはこの部分で表示させてもらっている部分、これが山林というかたちで残っております。こちらと、あとこの部分ですね。大きく残っておるといのがだいたいこの 3 箇所残っております。あと、全体の残りの区域の中でも少し残っておる所があるんですけども、まとまって残っているのは先ほど表示をさせてもらった 3 箇所が残っているような状況です。

(委員長)

ありがとうございます。十分でございます。

(委員)

そうしたら、残って用地買収が予定されている所の面積というか、エリアは全体の計画を 100%としたときに、何%くらい残っていて、そこに用地買収をして設置をしようとする施設というようなものは、ほとんど駐車場だとか、バーベキュー場だとか、そういった

ようなもので、これがなければこの公園の本来の目的が達成できないようなものではなさそうな気がしなくはないのですが、その辺との関連をあわせて説明をお願いします。

(都市基盤T)

今、まず全体の6割、60%が買収済みでして、先ほどのプロッターで示した位置は約40%にあたります。それらが整備されるであろう予定の部分というのは、この里山の保全のエリアと駐車場のエリア、園路のエリアというかたちになっております。で、この里山の保全エリア、特にここ歴史文化と書いてあるんですけども、お城跡が残っております。こちらに関しましても、谷津田というふうに書いておるんですけども、自然体験とかができる貴重な場ということで、残していく価値というんですか、貴重なものがあって残していく必要性というのはあるというふうに考えております。

さらに、アクセスになる園路であるとか駐車場というのは、利用者のために必要である場所だというふうに考えております。

(委員)

全体の中で占めるパーセント、一応面積としてのパーセントと、重みとして、これがなければこの公園の本来の目的を達成するのにどのくらい影響が出るのかということの重みづけの位置づけは、どうなのかということをお願いしたいんですね。面積としては何%残って。約40%残ってましたね。それから、これが例えば里山保全区域だとか、歴史的な価値がある所だとか、そういったものはこの公園の本来の目的と照らし合わせてみたときに、これがもし中止なりできなかったとしたら、この公園は成り立つのか成り立たないのかというところの重みを、どのくらいまで考えていいのかということです。

(都市基盤T)

要はこの価値観。

(委員)

この価値をどのくらい考えたらいいのか。

(都市基盤T)

例えば、自然体験ゾーンと駐車場ができなくなれば、今回の新しい整備の目標であります生涯学習であるとか、自然体験であるとかいう部分は、達成が難しいんじゃないかと。

(委員)

委員長、申しわけありません。1つだけ最後に。既存のあるところの大幅な計画変更なり、代替案で柔軟に対応してきましたよね。そうだとすれば、例えば歴史的な貴重な価値のあるものを動かすことができないということの位置づけはわかるような気がするんですが、自然を観察するとか自然を教えるような教育の場としての設備とか、それからアクセスのところだとかそういうものは、計画変更だってあり得ると思ってるんですよね。そういったところでの重みを、全体の計画の中で照らし合わせたときに、どういうふうに思

ったらいいのかという質問です。

(都市基盤T)

わかりました。遺跡とか動かせられないというふうなかたちでの位置づけだったんですが、例えばこの上の方の部分ですね、買収が済んでいないと言われていた部分ですが、このことは谷津田というふうな言葉使われているんですが、谷津田というのの保全というのが、これはまた谷津田というのは貴重な地形らしいです。私もあまり専門じゃないので、今回の検討委員会の場で教えていただいたんですが。したがって、ここも残しておくという価値は非常に高いんだというふうに認識しています。

駐車場に関しましては、したがって、それらを保全した場合にアクセスして、駐車場とか整備できる場所というかたちでこの場所を置いておりますので、それも十分必要性の高い場所じゃないかなと考えています。

(委員)

もしそれだけ重要な位置づけがある所だとしたら、真っ先に例えば取り組む必要があったんじゃないかと。要するに優先順番を。ただ、用地買収にかかるものだから、地域住民の同意を得るのになかなか手間取って、ほかのところの部分が先に改修が進んでいったのか。もしそういうことじゃないとすれば、物事はみんなそうなんですけれども、全体のランドデザインがある中で、優先順番でここだけは絶対この公園のコンセプトとして、これが抜けたら魂が抜けているものと等しいものですから、これだけは何が何でも先にやるという優先順番というのがあるはずなんですよね。

もし、用地買収のときに手間取って、なかなかそれが買収できなかったという理由であれば、また理解できるんですけども、もしそういうようなことじゃないんだとすれば、遅くこれだけ後になっているという理由は、説明がなかなか厳しいかなと思うんですが、どっちでしたかという質問です。

(都市基盤T)

優先順位というふうな考え方からいきますと、6ページの施工着手時の整備目的のところなんですけれども、施工着手時の整備目的ということで、北勢地域の県民を対象としたスポーツ・レクリエーションの場というのを、一番最初の目的としておりましたので、まず最初にスポーツゾーンとレクリエーションの芝生広場等を整備した経緯があります。ただ、現在に至るまでの社会状況とかニーズの変化の中で、今の実態ができてきたというふうに考えております。

(委員)

ということは、この公園の本来の目的というものは、スポーツ・レクリエーションであったと。それが今は自然を保護し歴史を大切に教育の場だというかたちで、コンセプトが変わったと。そこを代替案として、今既存に用地買収ができて、本来そこを例えばテニスコートだとかサッカー場にしようと思っていたものを、例えば教育の場だとかそういうような部分の所に変えられないような歴史的なところの部分がたまたまだ用地買収がで

きていないような所に片寄っていったんだというかたち。そういうことの説明で理解してよろしいですか。

(都市基盤T)

はい。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

ちょっと審議が尽くされてないようですけども。はい、簡潔にお願いいたします。

(委員)

用地はまだ民間が持って、かなり地権者がいらしてそれを1つずつ買っていくんですか。それとも何かのかたちで先行的に買われているんですか。

(四日市建設部)

用地買収については、残っている所については民間の方が、個人の方が持たれておると思います。

(委員)

わかりました。あと、先ほど環境の体験ゾーンだとか環境教育の話とか出ていたんですけど、今後そういうものをシステムでつくって。何かソフトの部分というのは、この公園の先ほどの5,000万ずつ基金を負担していく部分で見ているのでしょうか。

(都市基盤T)

費用的には見ていないんですけども、一番最後に動き出しました地元の会であるとか、それから我々が一緒に入らせていただいて、そういう保全活動をしておるとか、それを徐々に広げていこうということを考えておるんですが、具体的にプランとかそういうのはちょっとない状態です。

(委員)

多分、感じとしてはやっぱり投資する。あと、用地を例えば30億で買っていく。駐車場もいるだろう。例えば、お城の跡なんかはどうしても手に入れたいとか、そんな話がある。そういう部分に関して、歴史的な価値があって動かせないものを買っていくというのはわかるんですけど、例えば森林なんかを今言われたような体験ゾーンとして購入するに関しては、ちょっと投資効果としてはあまりないのではないかなというふうに捉えるんですね。森林はどこにでもございますし、逆に公園の方から見ればそこを取り込みたいという気持ちはわかるんですけど、全体から見れば森林はどこでもあるから。逆に言うとそのソフトがないんであって、ソフトさえあればどこでもそういう森林の体験というのはできるわけ

で、あえてこの公園の中に取り込む必要はないであろうと。

検討委員会で行われたというのは 98ha でしたっけ、ここ。98ha を前提とした検討だったんですか。それともこれを止めてしまうというふうな検討もあったのでしょうか。

(都市基盤 T)

98ha を活かしていくのにどうしていくかという話し合いです。

(委員)

多分、基本的にそういう考え方であれば体験ゾーンになり、山際の谷地畑みたいな所に関しては残していこうというふうな話が出てくると思うんですけど。例えば、そういう山にあるような谷地畑みたいな田んぼ等は、またそれは別の部分で、その 30 億の用地買収の中から見れば、それだけ金があればあの程度の田んぼだったらいくらでも確保できるというか、維持できるわけですよ。

だから、そういう意味では先ほどから説明されている、少なくとも今の段階からこの土地を購入していく理由としては、理由と使用目的に関してはいまいち説得力がないような気が、聞いていて思ったんですけど。つまり、検討委員会の中でもそこを入れるの入れないのという議論はなくて、あれば当然今みたいな方向が出てくるだろうと。じゃあ、それだけの投資したものを、ほかの県の事業の中で同じ効果を上げるために何かできないのかというふうな捉え方をすれば、もっとほかにそれだけ金があれば動くだろうというふうには私は捉えるんですけど。その辺に関してのご意見を少しお聞かせいただきたいと思います。つまり、公園の中だけじゃない話として見ていただいたらどうなのかと。

(都市基盤 T)

すいません、もう一度どういう。

(委員)

公園 98ha ある中で、こういう土地をもう既に買おうという前提の計画であれば、こういう計画出てきて、今されたご説明はまったく納得なんですけど、それだけの例えば今 30 億の用地買収費があるならば、30 億の用地買収費をこの公園に使わないで、例えばソフトとして森林の環境教育をする人をどこかに確保するとか、そういう人たちを育てるとか、あるいは谷地畑に関しては、そこを維持するための補助を県のほかの事業でカバーしていくとか、ここがどうかはともかくとして、そういうふうなカバーの仕方があると思うんですけど。そういう意味では、投資効率としていいのか悪いのかという話は、意見としてどうお持ちですかということです。

(都市基盤 T)

わかりました。例えば、先ほどのこの用地の部分が、まだまったく買えていないと。全然何も買収できていないさらの部分ばかりであれば、そういう考えもあったかと思うんですけど。すいません、現実論から入っちゃいましたので、要は虫歯というか、抜け歯的な買収はされております。全然買えていないんじゃないかと、この中の大半が買えていないとい

う状態ですので、それを公園用地として活かしていくということを考えながら、今回つくらせていただきました。

(委員)

確認させてください。ここは都市計画公園に都市計画決定されているんですか。

(都市基盤T)

はい、計画決定されております。

(委員)

都市計画決定されていると、その地権者から買収要求があったら買わないといけないというフレームで考えないといけないわけですね。それからもう1点、ちょっと細かくなってしまうんですが。農地を買収して公共が所有できるんですか。行政は農地所有できるんですか。谷津田、それから農業体験ゾーンとして、農地として活用するというふうに見えるんですが、農地所有は原則出来ないはずですよ。

(都市基盤T)

公園用地として買います。それで、その公園の中での1つの楽しみ方と。

(委員)

では、地目は転換されるわけですね。

(都市基盤T)

はい、公園用地になります。

(委員)

横浜の舞岡公園ってご存知だと思うんですけども、農地を農地として活用するためにはそれなりの仕組みが必要です。誰かさんがやってくれたらいいとかいうふうでは農地としての利用はできないので、ちゃんとしたソフトを開発しないとこれはポンチ絵に終わると思います。

(委員)

住民ニーズの捉え方という観点で質問します。公園の計画を立てるときに、随分いろいろなおもしろい試みをされたみたいで、それに関しては感心して聞いてはいたんですけども。別件で例えば県が条例を改正するとき、パブリックコメントをホームページ上で1カ月、別の委員会で関わっている条例の改正で、1カ月パブリックコメントを取りますとおっしゃって。で、幾つ出ましたかということ、e-デモ会議室の中で実は図らずもそれに関して少しコメントが出たので、それも入れて5人の方から意見がありました。1カ月です。

これは今回ワークショップをされたのか、話し合いをされたのか、委員会をされたのか、

何かそういうかたちではしているみたいですがけれども、行政側だけで計画をしているんなものをつくっていたことに比べると、やはり進歩だというか、皆さんの意見を聞きましようという姿勢を持たれたというふうに評価はしますけれども、例えばe - デモ会議室でそういうことを発言したり、人の意見を聞いたりしている人が一体何%いらっしゃるのか、何人いらっしゃるのかということもやっぱりありますし、パブリックコメントとして公にオープンにされても、1カ月の間さらしておいて、ほとんど一桁の方からの意見しか一応返ってこないというようなこともわかっていらっしゃると思います。

そういうかたちでの意見というのを、住民サイドの意見もこれだけ取り上げましたというかたちで取り上げて計画に反映していくことの是非ということも、少しやっぱり危険性も含めて、捉えておいていただきたいなど。私はやっぱり皆さんの意見を聞いて、計画していただくということはいいことだと思っていますけれども、本当にみんなの意見を聞いているということではないですわね。

ですから、そこら辺をパブリックコメントをとるなり、e - デモ会議室で討論していただくなり、そういう方法を推進していただくのは、それはそれで今まで聞かなかった人の意見を聞くということにはなるとは思いますけれども、それをもってして住民のニーズを広く浅くすくい上げましたというふうには、ちょっと判断していただきたくないなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それに対してちょっともし何かご意見お持ちでしたら、お願ひいたします。

(都市基盤T)

どうしてもe - デモ会議室って新しい試みですから、聞こえがよくて皆さんすごく言われているんですが、僕もe - デモ会議室というのは非常に危険な一面性を持っていると思います。今回の実際入っていただいた中でも、e - デモ会議室の意見も本当に、本当にその中の一部にあったと。ほとんど主流を占めたんじゃないかと、e - デモ会議室の意見ももちろん取り上げましたけれども、それ以外にも例えば先ほどちょっとお母さん方のクラブって言いましたけど、そのみえっこクラブという本当に公園を利用されているお母さん方に来ていただいたりとか。

そして、やっぱり一番大事なのが、先ほど先生言われましたけど、継続性の仕組みというふうなことで、やはりそこを生活というふうなものを持った方、やっぱりその地域の方々というのの必要性というのが出てくるのかなというのは、常々私らは思いながら。したがって、e - デモ会議室だけの意見とか、どこかで投稿あった、私どもに電子メールでいろいろな要望もいただいたんですが、都市基盤チームへメールでいただいただけの意見とかいうんじゃないかと、やはり最終的にはその地域に生活している方というものを考えながらやっていきたいなというふうに思っておりました。

したがって、今回一番最後の写真でも出させていただきましたが、地域の方々を中心となって動き出したというこの会というのは、本当に将来性があるって大事にしていきたいなというふうに、今僕らは思っておるところでございます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。まだ質疑あると思いますけれども、時間が押しており

ますので、ちょっとご無礼ですが以上でご説明拝聴いたしました。ありがとうございました。

続きまして、105、106、107、108、109のご説明頂戴いたしますが、どうも図面がほとんど似たようなもので記憶に残りませんので、勝手なんです、105、106、107説明していただいて、質疑。そして、108、109で質疑の順にしたいんですが、委員の方々いかがでしょう。残り5本、前半3つで一度区切って質疑、そしてあと2つとさせていただきます。

105番 都市公園事業 南部丘陵公園 四日市市

106番 都市公園事業 深谷公園 鈴鹿市

107番 都市公園事業 山崎運動公園 熊野市

(四日市市公園・河川課長)

四日市市役所公園河川課の桜井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。では、審査対象事業の説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

委員会資料の資料番号は105-1都市公園事業南部丘陵公園でございます。まず、委員会資料の1ページ位置図をご覧ください。スクリーンにも同じ図を表示しております。南部丘陵公園は市の中心部から南西約7kmの地点で、市街化区域に位置しております。東側は国道1号が南北方向に走りまして、西側は人口2万人弱の大規模住宅団地が隣接しております。

次に、事業の目的でございますが、委員会資料の4ページでございます。この南部丘陵公園は、昭和40年ごろに臨海部で公害問題が発生をいたしまして、その大気汚染の影響の懸念もございまして、自然を活かした総合公園づくりということで計画をされたところでございます。こういうことから、緑のオープンスペースの拡充によりまして、防災公園としての機能確保、それに各ゾーンの整備を行いまして、子供から高齢者までが遊戯、散策、休養、スポーツ等の種々の利用ができます総合公園づくりを目的としております。

次に、事業の進捗状況でございます。資料は6ページでございます。の公園の供用面積割合につきまして、スクリーンをご覧ください。スクリーンの現況平面図をご覧くださいと思います。資料では7ページでございます。現在の供用区域範囲は、黄緑色の線で囲みました区域でございます。面積は40.6haでございます。これは全体計画面積87.9haでございますが、その占める割合は47%でございます。現在までに芝生広場、遊戯広場、デイキャンプ場、小動物園等を開設しております。

続きまして、の用地買収及び施設整備の進捗状況でございますが、スクリーンをご覧ください。スクリーンの左上の表でございますが、本事業は総事業費60億円でございます。現在までに40億円を投資してございまして、進捗率は67%となっております。また、内訳でございますが、用地費、工事費につきましては、それぞれ72%、61%という進捗率でございます。次に、用地費でございますが、右の方の用地確保状況平面図というのをご覧ください。ピンク色で着色した部分でございますが、面積にして56.5haでございます。これはもともと旧海軍燃料工廠の跡地でございました。そこで、国有地所有者でございます財務省東海財務局との間で、昭和49年に公園用地として無償貸付契約ということをお交わしております。そういうことから、用地買収が少なく済んでおるというところでございます。

続きまして、6ページの でございますが、過去5年間の事業費実績概要と今後5年間の予定事業費概要ということでございますが、これはこの表に表したとおり過去5年間の実績でございます。それから、今後5年間こういうようなかたちで進めたいというふうに思っております。参考でございますが、平成15年度の整備区域といたしましては、青色の線で囲みました区域でございますが、整備内容、中身でございますが、バス対応型の駐車場、それと広場の整備を行います。それとまた、平成16年でございますが、ピオトープ等の体験学習の場とする学習ゾーンという整備を予定しております。先ほどからスクリーンに表示させていただきましたが、委員会資料では7ページから9ページにかけて添付させていただいております。

次は、委員会資料10ページをご覧ください。過去5年間の事業実施内容でございます。本事業は、前回平成10年度でございますが、再評価の審査をしていただいております。そのときご意見はなかったわけでございますが、今後の事業の見通しということで、市民の多様なニーズに対応する公園として、バリアフリー化や体感できる施設の整備ということございまして、このように過去5年間で進めてまいりました。

続きまして、今後5年間でございますが、これは10ページの下段の方に赤字で記載させていただきましたが、緑の保全と市民との協働と、この2点を事業方針としていきたいと考えております。

続きまして、地元の情勢ということでございますが、委員会資料は11ページでございます。 の地権者等につきましては、この区域大部分が国有地でございますので、特に問題はございません。 の地元住民の変化でございます。近年、地元ボランティアによりまして、栗の木林とバラ園等の育成、それから梅林等の整備等、熱心に活動をしていただいております。官民一体となりまして公園整備に取り組んでいるところでございます。また、マンダリンの森というゾーンがございますが、ここでは地元高校生によりましてマンダリンの森コンサートと申しますが、毎年開催されております。来園者の好評を博しておるところでございます。ボランティア等の参考資料は委員会資料の24ページから31ページまで添付させていただいております。

続きまして、現在の公園の利用者数の実態を調査いたしました。これは先月10月19日曜日と20日月曜日の2日間行ったわけでございます。19日の日曜日でございますが、3,000人弱の皆様、それから自動車につきましては1,000台弱。それから、20日月曜日は平日でございましたが、1,200人の方、それから自動車につきましては540台の方がご利用され、大変な賑わいでございました。

委員会資料13ページ、それと32ページから34ページまでは、各種アンケート調査結果ということで添付をさせていただいておりますが、この南部丘陵公園は、その調査結果によりまして人気スポットであるということがわかっておりまして、現時点におきまして、南部丘陵公園の整備におきましては、市民の皆さんから問題なく見受けられ、計画目的の趣旨に沿って事業推進を行っていると考えております。

次に、コスト縮減の可能性や代替立案の可能性ということで、14ページでございます。工事施工時また維持管理面において、コスト縮減で実施していること、努力していることについて列記いたしております。下の写真はその実施例でございます。また、参考に現在行っている公園内の維持管理でございますが、その管理区分は15ページの図のとおりでござ

ざいます。

次に、費用対効果分析でございます。委員会資料につきましては、16 ページから 20 ページでございます。これにつきましては、先ほど県さんのご説明もございましたとおり、調査、分析、算定につきましては同じ方法で行っております。委員会資料 16 ページにつきましては、費用対分析におきます算定フロー図でございます。17 ページは誘致圏域図と計算結果表でございます。20 ページにつきましては、費用対効果分析結果でございます。この結果でございますが、南部丘陵公園の整備につきましては、B / C 値は 5.47 となっております。

この本事業が B / C 値 5.47 と比較的大きな数値になった要因でございますが、間接利用価値による便益につきましては、本公園が市街化区域に位置しまして、周辺に住宅が張りついていることから、火災延焼の防止、遅延の間接費が大きいこと。また、費用の面でございますが、計画区域内に国有地が含まれていますことから、用地費が小さくて済んだということが挙げられます。

説明は以上でございますが、本事業につきましては、今後も引き続き継続して推進してまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしく願いをいたします。以上でございます。

(委員長)

ご説明ありがとうございました。続きまして、鈴鹿市の深谷公園、よろしくお願い申し上げます。

(鈴鹿市公園緑地課長)

それでは、評価審査委員会資料に基づき始めさせていただきます。資料の 3 ページをご覧ください。

(委員長)

どうぞおかけください。

(鈴鹿市公園緑地課長)

深谷公園再評価にあたっての全体的なチェックリストを掲示させていただきました。まず、事業の目的と進捗状況ですが、深谷公園は鈴鹿市の南西部に位置する面積 20.5ha の総合公園です。南西部には市の公共公益的な施設が非常に少ないということ、また周辺地域にはソフトボールやグランドゴルフ等の手軽にできるスポーツ等する場所が非常に少なく、特に大会が開催できるような施設建設の要望が非常に強かった地区でございます。このような要望に応えるために、埋め立てを完了した深谷処理場の跡地に、「自然の豊かさの再生」と「心身の健康づくり」、この 2 つを目的とした本公園の計画を立てました。

深谷処理場は昭和 47 年度から平成 8 年度まで、不燃ごみを対象とした鈴鹿市一般廃棄物最終処分場として、鈴鹿市の家庭から出るごみを埋め立ててまいりました。前のスクリーンをご覧ください。これは埋め立て途中の昭和 62 年に撮影された航空写真です。黄色い枠が今回の計画の区域ということになっておりますが、写真にもありますように、周辺の緑

を活かし、計画区域に残る緑を最大限、残地林として活用するように計画を進めてまいりたいと思います。また、手軽に行えるソフトボールやグラウンドゴルフ等のスポーツの場が適応できるような計画をいたしました。

資料の7ページをご覧ください。事業概要です。公園種別は総合公園で、事業期間は平成6年度より平成26年度までの21年間です。全体計画面積は20.5haでございます。総事業費は13億6,200万円です。平成6年度に事業着手して以来、本年で10年目を数えますが、平成14年度までの事業費ベースで約32.9%を実施いたしました。

次に、事業を巡る社会経済状況等の変化ですが、資料の4ページから6ページに詳細を列記いたしました。事業着手後、鈴鹿市の人口は増加傾向にはありますが、公園計画区域及び周辺の自然環境等特段の変化はございません。

次に、費用対効果分析及び地元意向の変化についてでございますが、費用対効果分析の概要を資料の9ページに掲載いたしました。9ページでございます。事業採択時には費用対効果分析は行っていませんが、今回の分析結果はご覧のように総便益24億7,000万円。これを総費用20億1,400万円を除した1.23という結果でございます。便益の評価の方法については、直接利用価値は旅行費用法で、また間接利用価値は代替法で算出をいたしております。

なお、深谷公園の利用者につきましては、資料の11ページに示させていただきます。計算上38,615人と想定しております。

費用対効果分析の詳細資料は、10ページから16ページまでのとおりでございます。10ページから16ページの間に掲載をさせていただきます。

地元意向の変化については、資料の17ページと18ページに、2ページにわたり記述いたしました。事業採択時から周辺地域の人に望まれていましたソフトボール、グラウンドゴルフ等の手軽にできる広場のニーズはますます高まってきております。日常の練習だけではなく、特に数チームでの大会が実施できる広場を望む声を多く聞いております。増えてきております。

次に、事業進捗の見込みにつきましては、資料の19ページに掲載をいたしました。事業用地については、すべて取得済みであります。事業全体のこれまでの進捗は、当初の予定より遅れておりますが、鈴鹿市として総合公園として取り組んだ鈴鹿フラワーパークが、昨年度にほぼ全面開園することができましたので、本年度からは本公園の整備に向け、集中的に取り組んでまいりたいと思います。また、本公園はまだ開園しておりませんが、地元の強い要望を受け、平成17年度末には部分的に一部開園をする予定をしております。

資料の21ページ上段に、赤い斜線の部分でございますけれども、平成17年度末での開園予定箇所約8.0haを斜線で提示をさせていただきます。ここで整備済みの区域と今後の整備予定区域をスクリーンにて説明をさせていただきますと思います。まず、平成15年度までの整備済み箇所は、ご覧のとおり青色、黄色、赤色の部分でございます。青色は平成6年度から9年度までに整備した自然観察園と自然散策路です。写真は自然観察園、それから自然散策路です。

黄色の部分は平成10年度から12年度までかけて整備をいたしました多目的広場です。写真を出します。多目的広場現在ちょっと草が生えておりますけれども、バックネットを2箇所設置いたしました。外周にはジョギングコースを設けております。赤い部分は平成

13年度から平成15年度にかけての中央広場の部分です。写真は中央広場ですが、今年度に園路などを整備をいたします。加えまして平成16年度と17年度で、スクリーン左の緑の部分ですが、桜ロード、多目的広場のグラウンドの表面処理、駐車場などの整備の予定をいたしております。中央広場のトイレ、管理等の整備もあわせて行ってまいりたいと思います。

このような整備を終えることによりまして、平成17年度末に先ほどご覧いただきましたけれども、面積約8.0haの部分開園が可能となってまいります。平成18年度からは、みんなの広場、グランドゴルフ場等の整備に着手をしてまいります。赤い部分でございます。多目的に使用できるように、今後検討をしてまいりたいと思います。完成後速やかに順次部分開園をいたしていく予定でございます。

次に、コスト縮減でございますが、資料の22ページでございます。本公園の造成に必要な約10,000の盛土材を購入土から他工事で発生する残土を有効利用することにより、約2,000万円の縮減を図ります。あるいは、チップ化、間伐材の活用等、資源のリサイクルに努めてまいりたいと思います。管理面では、シルバー人材センター、ボランティア等を大いに活用してご協力いただき、コスト縮減に努めてまいります。

最後に、深谷処理場についてなんですけれども、これまで続けて調査しております水質、悪臭についての測定結果を資料の23ページに添付をいたしました。埋め立て完了からの経年変化により水質、悪臭ともに安定してきており、今後は長年最終処分場としてどちらかといえば暗いイメージがあった所でございますが、市民が憩える子供たちの声が元気に聞こえるような公園に早く整備をしたいと考えております。

以上、再評価の視点を踏まえ評価を行った結果、ぜひ当事業を継続したいと考えております。よろしくご審議をお願いいたします。以上でございます。

(委員長)

ご説明ありがとうございました。引き続きまして、熊野市の山崎運動公園のご説明頂戴いたします。

(熊野市建設課)

それでは、山崎運動公園についてご説明をさせていただきます。スクリーンもしくは資料5ページをご覧ください。熊野市は紀伊半島の東南部に位置し、海・山の多様で美しい自然に恵まれた市です。そして、山崎運動公園はオレンジ道路という県道鵜殿熊野線の交通網にも恵まれ、付近には教育施設などがあって、環境にも恵まれた場所となっています。また、当地域は平均気温17度と高く、高知や宮崎と同じで年中スポーツのできる温暖な環境にもあります。

事業着手時の目的についてですが、熊野市には大規模な公園がなく、社会体育施設としては昭和39年完成の熊野市総合グラウンドがあるものの、市民の需要に対応できていないのが現状であり、市民のスポーツの向上、安らぎと憩い、コミュニケーションの場、さらには都市住民との交流を目指して着手いたしました。

全体計画の内容についてですが、計画期間は昭和54年度から平成19年度までの28年間としています。事業規模は12.8haで、主な施設計画は野球場、多目的グラウンド、テニスコ

ート、ちびっこ広場、駐車場、芝生広場、サイクリングロードなどを事業とし、着手いたしました。その後、財政上の理由などにより、段階的に事業を進めており、用地費約5億円を含め、全体事業費44億円で計画しています。詳しくは14、15ページの方に資料を付けさせていただいております。

次に、事業の進捗状況についてですが、平成14年度末で全体計画事業費の87.8%を実施し、各施設などの完成とともに逐次供用開始し、67.2%の約8.6haを供用開始しております。スクリーンもしくは7ページをご覧ください。運動公園の完成予定平面図です。先ほど事業の進捗状況で説明したところの平成14年度末現在の供用開始している区域と、当公園の区域です。ご覧のように、主な運動施設は完成し供用を開始しております。また、野球場バックスクリーン裏のテニスコートと周辺についても、この6月に供用開始をいたしました。主な残事業としましては、完成しています施設と施設との園路部分で、スポーツプロムナード、エントランス広場、園路、修景、健康増進ハウスなどが残っているところです。この内容の詳しくは、27ページの方に記載をさせていただいております。

次に、資料の8ページをご覧ください。もしくはスクリーンをご覧くださいと思います。平成15年6月の整備状況と開催された各種イベントや大会などの状況です。温暖な気候や豊かな自然、そして山崎運動公園の施設を活用して、ソフトボール、野球、テニスをはじめ、各種スポーツの大会、研修会、合宿など全国から誘致し、市のスポーツ振興を図るとともに、本市を訪れた選手などと市民のふれあい、交流を図っています。

次に、事業を巡る社会経済状況の変化についてですけれども、委員会資料2ページから4ページに資料を添付しておりますが、事業を巡る社会経済状況の変化は、特段の変化はありませんでした。しかし、昨今の余暇活動の拡大や、多様化による市民ニーズに応えるために、平成11年に公園の基本計画を見直し、熊野市の総合的な都市整備の中であって、この運動公園がどの点に寄与するかなどを検討いたしました。

資料9ページをご覧くださいと思います。熊野市の社会体育施設の中核として機能する緑地公園の核であると位置づけられ、地域の拠点施設として整備を推進しなければならぬものと位置づけ、山崎運動公園の基本理念を地域の活性化につながる施設、市民が誇りや愛着を感じる施設などの4項目として、単にスポーツ施設として捉えるのではなく、より広い視点で熊野市に必要な施設とすることにしながら整備を進めているところです。

10ページをご覧くださいと思います。費用対効果の算出についてです。大規模公園費用対効果分析手法マニュアルをもとに費用便益分析を行いました。競合公園については、本公園から半径15km圏域を誘致圏とし、供用面積10ha以上の都市基幹公園だとか同等の機能を有するレクリエーション施設、40km圏域の広域公園、80km圏域の国営公園を対象とし、結果より南牟婁郡御浜町の寺谷総合公園を競合公園として設定をいたしました。資料の方には運動公園とありますけれども、総合公園が正解ですので訂正をお願いしたいと思います。

次に、ゾーン関連のデータについてですが、人口は国勢調査年2000年の現在と、2030年の将来別に集計し、この2つの時点における人口データを用いて便益の算出に使用し、また分析対象公園と競合関係にある公園の魅力値の整理や、旅行費用データの整理などを行っています。そして、直接利用価値の計測は、トラベルコスト法により算出。12ページの方では公園がなかった場合の状況を仮定した代替法を利用して、間接利用価値を計測い

たしました。

費用の算出についてですが、用地費、施設整備費は42億4,500万円です。また、維持管理費は現状において大型施設がほとんど整備されている状況を勘案して、実費ベースにて計上をいたしました。したがって、費用対効果分析結果は1.45となりました。

次に、地元意向の変化についてですが、各施設の設計段階において、熊野市体育協会などの利用者関係者と、施設規模から利用面などに至るまで協議を行いながら進めていることから、大きな問題や変化はありませんが、当地域には山崎運動公園のような拠点施設がほかにないため、早期完成が強く望まれているところです。

13ページの方をご覧ください。事業の進捗状況の見込みですけれども、これまでの実績約90%が完成していることから、平成19年度に完成ができるものと判断をしております。

コスト縮減の実施状況については、これまでの他の公共工事の残土を盛土材として利用したことや、残土と一緒に埋め立てられた岩石を有効活用し、景観にも配慮した岩組水路などの施設整備や、リサイクル材の利用、そしてボランティアグループによる花づくりや除草作業を行ってもらい、コスト縮減を図っています。そして、隣接する老人保健施設との複合化による福祉一体型となった公園とし、人にも優しい魅力的な公園づくりを整備しております。

以上、評価の視点を踏まえて評価を行った結果、当事業の継続をしたいと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。・・(テープ交換)・・どうぞ。

(委員)

山崎運動公園について3つ質問があるんですが、まず1つ目から質問させていただきます。この場所は従前は低湿地であったと思いますけれども、そのような土地を公園利用されるに至った配置の考え方をまず教えてください。具体的には、公園網計画というのが考えられているはずだと思うんですね。先ほど、資料3、資料4で山崎運動公園本体をどのようなコンセプトで設計・造成するかという話はあったんですが、配置の理念については説明がなかったので、まずそこから質問します。

(熊野市建設課)

まず、山崎運動公園ですけれども、オレンジ道路、現在の県道鶴殿熊野線ですけれども、昭和50年ごろ公園の前が完成しました。交通網にも恵まれた地域となって、熊野市には先ほどご説明したように大規模公園が全然ありませんでした。このため荒廃した沼地が環境的、景観的にも好ましくないと言ったら非常にあれなんですけれども、未利用地であった土地の有効活用のため、一部民有地を購入して、市民のスポーツの向上の場だとか、コミュニケーションの場、そして地域の活性化と住みやすい環境づくりのために、運動公園として着手をいたしました。

(委員)

公園網計画というのはいないんですか。

(熊野市建設課)

単に運動公園ですので、スポーツ施設という捉え方ではなく、環境保全だとか防災機能、レクリエーションなどを有する都市公園として計画をいたしたところです。もう少し具体的に言うのであれば、環境保全関連では都市の骨格を形成する緑地公園であり、防災機能関連では三重県の防災ヘリコプターの発着場所であるとか集結の拠点施設となっておりますし、あとスポーツやレクリエーション関連の地域活性化を図る拠点施設として位置づけをしたところでございます。

(委員)

山崎運動公園の位置づけはわかったんですが、熊野市全体で19の基幹公園から始まって、どのように公園計画、公園を配置していくかという考え方の中で、この山崎公園をこの場所で行うことが最適であるというような配置の考え方はないんでしょうか。

(熊野市建設課)

熊野市全体的な公園の位置づけで、山崎運動公園をどの地点にするかという部分についてはありません。

(委員)

はい、わかりました。次の質問です。志原川の河川改修で水害対策で問題になっている場所だと思うんですね。そういう意味で、非常に河川にリスクを与える土地利用だと思うんですが、その場所を公園利用するにあたって、水害対策あるいは河川改修との調整をいかに図られたんでしょうか。

(熊野市建設課)

山崎運動公園、この整備事業につきまして、三重県と協議を重ねて昭和54年7月に都市計画決定がされ、同年10月に事業認可がされております。造成工事については、その約2年後の昭和56年度から開始をいたしました。一方、おっしゃられる志原川の治水対策については、昭和52年度に着手し、調査及び改修計画が策定され、その後事業の促進が図られていくことになっていました。

しかし、現在でもなかなか進行しておらず、早く河川改修を行ってほしいと思っているところですが、今後もすぐに治水対策が見込めないこともありまして、公園を整備するにあたって、岩組水路の水路幅を少しでも広くとれる場所は広くしたり、また水門付近を親水公園的な水辺空間と遊水機能をよりもたすために蓄積していた土砂などを取り除くなど、園地内の治水対策を行っております。また、本年度から施工する園路などを、少しでも透水性のある材質のものを使用するといった整備を進めております。そして同時に、ソフト対策として河道改修が完了するまでの暫定処置対策として、浸水実績図の配付や浸水表示看板の設置など、県と協力して実施していく検討を行っているところです。今

後も公園整備をするにあたって、治水対策を常に検討していきながら進めていきたいと思っているところです。

(委員)

県と協議されて、合意が得られたということなので、結構かとは思いますが、先ほどのような水路幅とか親水公園というようなもので、浸水リスクが軽減されるのでしょうか。

質問の意図は、いろんな事情でこの場所が公園利用として立地的に悪くないという判断をされたというふうに、先ほどの説明で理解したんですが、そうするとこの場所を土地利用するにあたって、それなりの対応をしないといけないと思うんですね。一番わかりやすいのが、なるべく土地に遊水機能を持たせて、駐車場なんかは30 cm、40 cm水が溜まるようにするとか、そういう対応をしないと河川にリスクを与えてしまうのではないかなと思うんです。親水公園というのがよくわかりませんが、ちょっと水辺に近づけるような工夫では浸水対策にはならないと思うんですが、そういう意味で浸水リスクを軽減するような配慮がどんなものがあるのか教えてください。

(熊野市建設課)

駐車場も整備をしておりますけれども、その駐車場につきましては運動施設より60 cmほど下げたかたち、道路と同じような高さにしておりますので、通常の運動施設、公園よりは下がったかたちで整備をしております。当然にして、現在でも何度か駐車場については洪水のたびに浸かっている状況です。

あと、親水公園的な水辺空間の関係なんですけれども、この資料ページの一番表の所に航空写真を載せさせていただいております。この部分なんですけれども、こちらと同じようなかたちで埋まっていた状態だったんです。この部分をいわゆる親水公園的な部分にするとともに、治水対策として土砂を取り除いたというかたちで整備をさせてもらったということです。

(委員)

7ページの図面を見ると、公園区域外の話は今されているような気がするんですが、公園事業として今の川の浚渫をして、遊水機能を確保されたんですか。

(熊野市建設課)

今言った所は、ここまで公園区域ですので、この辺公園区域も含めていわゆる土砂を取り除いたということです。

(委員)

公園区域と公園区域の外も両方浚渫したということですか。その費用は公園事業で面倒みたわけですか。その公園外の土地は、所有と利用はどうなっているんですか。

(熊野市建設課)

公園区域外については、補助事業以外に単独というかたちで、公園事業も熊野市の予算を付けておりますので、当然にして公園区域外は単独事業で行いました。用地については市有地です。

(委員)

一定の努力をされているということがわかりました。3つ目の質問です。費用便益のことに関するんですが、12ページの上に直接機能と間接機能の表がございまして、間接機能のことですが、合計が3億8,000万ですね。そのほとんど大部分が火災延焼防止機能になっていると思います。それから、12ページの下の方のB/Cの表を見ると、間接効果と直接効果が書いてあって、この事業のベネフィットはほとんどが存在効果というふうになっていると理解できますね。その存在効果のほとんど9割以上は火災延焼防止。

表紙の周辺状況図を見ると、どの程度市街化しているというふうに言ったらいいのかわかりませんが、もともとここが低湿地だったとすると、水面あるいは沼地だったというふうに考えると、この公園をやらなくても火災延焼防止の便益はあったと判断できないでしょうか。

(熊野市建設課)

間接利用価値の計測の関係の資料は21ページから23ページに付けさせてもらっておりますけれども、間接利用価値の計測は代替法を利用して算出するというようになっておりますので、検討対象となる項目そのものは、都市防災機能が6項目で、都市環境の維持・改善については3項目というふうになっておりまして、公園がなかった場合の価値を仮定して算出するというようになっております。

公園がなかった場合の考えられる土地の利用としては、周辺の土地利用から勘案して、面積の比率を出しているところなんですけれども、ここで言う自然的土地利用が5%としておりますのは、水路部分です。当然公園がなかった場合であっても、水路は必要であるというふうに考えておりますので5%。残りの95%になる部分は、周辺の土地利用から考えまして、都市的利用と農地的土地利用が2:1というかたちで考えました。そういうところで、都市的土地利用が60%、自然的土地利用が5%、農業的土地利用が35%というかたちでもって、22ページにありますところの大規模公園費用対効果分析手法マニュアル、そういうものに基づいて計算をさせていただきました。

その結果、おっしゃられる火災延焼の防止部分ですけれども、3億8,120万という数字が出たわけです。同じようなかたちで全部を計算しますと、間接利用価値の算出が、1年あたり3億8,570万という数字が出ます。それをもっと供用開始面積の比率でもって、昭和62年から平成48年までの部分で掛け合わせた部分で算出をさせていただいております。

(委員)

何を根拠に宅地が6割、農地が35%というふうに設定されたんですか。ここは沼地だから、あまり宅地化はしないんじゃないでしょうか。

(熊野市建設課)

周辺の土地利用と、運動公園にするまでにこの部分については3分の2が熊野市有地であったわけなんです。そういう部分の中で、どういう利用にするかという部分で、工業団地をつくるとかいう構想もございました。そういう土地利用をするという観点から、都市的土地利用を60%という数字にしております。

(委員)

それは、想定と想定ということになるわけですね。できるかどうかわからない、特に最近のような産業情勢を見ると、工業団地はできないかもしれないという意味では、宅地を工業団地にしようとしたというのは、かなり想定ということになるのではないかなと思います。それから、非常にリスクのある土地ではあるけど、公園利用なら大雨が降るときにスポーツしに来るとかということがないというふうに考えると、まあやむを得ないといいますが、次善の土地利用かなという気がするんですが、それを被害が生じるとかなり困るような土地利用に転換するというのは、かなり問題のある前提条件じゃないかなと思います。

もう1つは、ここがもともと沼地であって、何もしなければここで想定されている延焼防止のベネフィットは潜在的にある。それをわざわざお金をかけて公園にして顕在化させるというのは、いかがなものかなというふうに思います。最終的には利用効果よりも存在効果の方が圧倒的に多くて、その存在効果が架空の土地利用、宅地利用がされたときを前提にして、その代替というふうに理論上計算されている。このB/Cはというふうに言うんでしょうか、かなり前提を置いた結果の数字だというふうに理解せざるを得ないわけですね。

(熊野市建設課)

オレンジ道路というのが、先ほど言いましたように昭和50年当時に山崎運動公園前ができたんですけど、その道路ができたことによって、公園前の今宅地になっている部分であるとか、いろいろなオレンジ道路ができたことによって、オレンジ道路沿線沿いがいわゆる小規模な宅地化が開発されているのが現状なんですけど。そういうことを見ても、山崎運動公園が整備されなかったとしても、いわゆる宅地化が進んでいくこととなっていたら、これはあくまでも想定ではございますけれども、そういうふうに思います。

(委員)

先ほど来いろいろお話されているんですが、このベネフィットの場合の火災延焼の防止・遅延という項目のどこなんです。一番最初にいただいた北勢中央公園のところに書いていただいている説明書を見せていただいておりますと、この代替プロジェクトは「公園周辺に耐火機能をもつ住宅を建設する」ということで、その建設費の支払額をお金に換算して、ベネフィットの金額に上げているということになっているんだと思うんですけど、これは実際家を建てなくても、空き地にしても、そういうふうな延焼防止効果があるのではないかと思って。

そもそもこの計算方法に、本当に信憑性があるのかなというのを感じるんですけど。それで、金額が普通で考えられる以上に跳ね上がってしまっていて、ベネフィットが結果的

に上がっているというような感じを受けるんですが、それについてはどうお考えになっていらっしゃるでしょうか。

(都市基盤T)

延焼防止の考え方なんですが、今現在周辺にある住宅の面積をまず出します。もし、公園がなかったら、現在そこにある宅地は、燃えないような機能を持たすような建設をしなければならぬというふうな考え方のもとで計算してあるんです。したがって、それが鉄筋コンクリート、RC造の50年の支払いというふうなあたりで8,400円というふうなことを出しています。その考え方がベースになって出ておりますので。

(委員)

ベースそのものについて、何か疑問を感じるということはないですかしら。

(都市基盤T)

大きいなどは思いますけれども、確かに。非常に高い額が出てくるとは思いますけれども、考え方はそういうことだと理解しています。

(委員)

それがちょっと疑問があるということをお聞きしておいて、実は今度は違う方をお聞きしたいと思っています。鈴鹿市の方の深谷公園について伺ってもよろしいでしょうか。

この公園については、そもそもの出た発想の一番最初は、ごみ処理施設の方を埋め立てて公園にしようというふうな発想で始まった公園事業ですね。そうしますと、そこに本来ならば、例えば子供が安心して遊べる公園をつくりたいというのが、皆さん今まで出てきたアンケートの中でも大きいファクターなんです。安全度という面ではちょっと相矛盾するファクターがあるという公園です。また、本来ですと高齢化した人が行きやすい、遊びに行きやすい場所であるべきなのに、処理施設であるとやっぱり人里離れた所にもともとある施設なので、そういう面でも非常に相矛盾するというか。

一番最初からそういう公園事業とごみ処理施設の埋め込みというのは、もともと非常に離反する事業の上に乗っかっているというふうな気がするんですが、それについてはどういうふうにお考えでしょうか。

(鈴鹿市公園緑地課長)

説明の中でうまく説明できておりませんが、確かに深谷の処理場の跡地を、結果的に公園として利用しておりますので、処理場が公園になったというイメージなんですけれども。やはり冒頭で申し上げましたように、南西部の地区については何も公共公益施設がないと。で、近くに県のスポーツガーデンがございますけれども、このスポーツガーデンというのは、水泳をやりラグビーをやりという、そういった競技的な色合いが非常に強い所でありまして、手軽に広々とした所で何か軽いスポーツやるんやというようなそんな所はありませんので、やはり南西部においてはちょっとそういった所が少ないよというようなことで、いろいろ要望はいただいております。

確かに処理場の跡地でございます。ただ、跡地でそういった桜でありますとか梅でありますとか、そういった里山づくりを個々補てんして利用していくというようなことが、一番有効利用じゃないかなと。従来からあった公園を反映もできるんじゃないかというようなことで、ちょっと苦しい答弁ではございますけど、そんな解釈でお願いをいたしたいと思っております。

それから、安全度につきましては、一番最後に深谷公園の水質と臭気の2点を表にさせていただきましたけれども、もともとは非常に家庭から出る一般廃棄物ということで、燃えないごみで、ほとんどが安定5品目に近いような状態で、入っているものはそういうものだ。決して焼却の施設はありませんし、焼却灰もほっておきませんので、3m廃棄物を捨てるごとに50cmの被覆土をして、一番上は2mを盛っております。公園をつくるにあたって、この2mを決して削るようなことはないようなことは当然考えております。

継続的に水質の調査を行っております、これについてもかなり数字が低くなってきております。私ども基準で上げさせていただいた水質汚濁防止法の排水基準ということで、許容値も上げさせていただいておりますけれども、これは鈴鹿川の浄化対策協会の促進協議会の数字でございます、表現が少し誤っておるんですけれども、非常に厳しい値を考慮しております。

ガスについても、メタンとかいうようなそういう項目が、終わった時点では非常に多かったんですけれども、経年的に計ってまいりまして非常に少なくなってきているというようなことで、ご指摘のように安全面ではもう当然考えていかないといけないと思っておりますので、継続的なことを十分考えながら、処理場の跡地の安全性というのはもう十分頭の中に入れて、今後やっていきたいなというふうに考えております。

(委員)

写真を見せていただいたんですが、既に多少できあがっている所も一応ございますんですね。それは、まだ供用開始がされていないわけですか。

(鈴鹿市公園緑地課長)

おりませんです。今のところ開園部門はございません。

(委員)

それを、なるべく早く供用開始をしようとかいう試みはなかったんでしょうか。

(鈴鹿市公園緑地課長)

17年度末で、早くも一部供用開始をするということで、今現在この事業を進めております。17年度末が一番最初の部分供用、部分開園のときだと思っております。

(委員)

資料に添付していただきました想定利用者数の人数なんですが、これはどのように算定された数値なんでしょうか、教えてください。ページとしては11ページになります。

(鈴鹿市公園緑地課長)

11 ページでございますですね。下段の想定利用者数ということで、横の欄に鈴鹿市、亀山市、津市、楠町ということで、半径 15km のゾーンで捉えた関係市町村が記させていただいております。それから、縦の列に私どもの深谷公園に競合する公園であるということで、競合公園をずっと並べさせていただいております。深谷公園を利用するにあたり、鈴鹿市からの移動所要費用を算出して、この費用で鈴鹿市民が 1 年間に利用するであろう人数を、魅力値というものを勘案しながら計算していきますと、12,619 人ということで、鈴鹿市の欄の深谷公園。鈴鹿市の方が利用するであろうという数字が 12,619 人となりまして、当然ほかの地区からも利用されるわけですので、亀山市さん、津市さん、ずっと横の列を足してまいりますと 1 年間で 38,615 人ということで計算させていただきました。

(委員)

表で読み方はわかるんですが、この数値の根拠をこのマニュアル P 28 ~ 29 と書いてあるそこに書いてあるのかもわからないのですが、簡単にどういうふうに算定して数値が出たのかを教えてくださいたいんです。

(委員長)

この算定法はマニュアルだと思うんですが、県の方ご説明いかがですか。

(都市基盤 T)

わかりました。私どもと同じ計算をしておればということで説明いたしますと、まず上の表に人口が出ております。鈴鹿市から順番に関町までの総人口が書いてございます。これが我々が説明したときの年齢層別に 4 つの 19 歳までと、20 歳から 29 歳までとという年齢層ごとの需要を求める計算式があります。その需要を求める計算式でそれぞれの年齢層の需要を求めてきて、それをトータルしたものをここでは何人というふうに計上しているんだと思います。実際には需要ですので、年何回というのが答えだと思うんです。

(委員長)

そう。その恐らく委員のご質問は、年何回という根拠が何だという。

(都市基盤 T)

それは、マニュアルの中の非常に複雑な計算式でして、それまで説明。

(委員長)

どうです、非常に複雑な式があるそうです。

(都市基盤 T)

非常に複雑なというのは失礼なんですけれども、例えば各公園のいろんな施設があります。遊具があったり、親水池があったり、あるいは景観を眺める憩いの休む場があったり。それがそれぞれの年齢によつての価値観という数値というか、価値観を表す定数がありま

す。例えば、親水池だったら年齢層が低い方の価値観が高いけれども、景観を眺めて休む所は年齢層が高い方が価値観が高いと。その定数を掛けることによって、いわゆるそこへのアクセシビリティというふうな言葉が使われていますが、そこへの利用度というのを計算するようなかたちになっております。

したがって、実際にカウントしてじゃなくて、現在の人口をもとに。例えば、鈴鹿市の子供 38,000 とか、学生 11,000 とかというのは、それを年齢層に分けるもとの根拠になったデータが、ここに書かれているのかなというふうに思います。

(委員長)

恐らく人口の何%がそこに行ってみたいという期待値というものを推測されて、それを掛けて掛けたの数字だと思います。

(委員)

そうすると、個別の公園の持っている個性というか、そういうふうなもの一応加味はしているというふうに考えられるんですけど、もうちょっと深く実際に地元に基づいたある1人の人が行こうと思う、何て言うのか、行きたい欲望度というのか、そういうのが本当にちゃんと確実に数値として表させられているかということについては、あまりどうなのでしょう。

(都市基盤T)

個々の期待値を出した数値の定数になった根拠というのが、やはりマニュアル策定されたのが都市部であったようで、都市部の幾つかの実績データをもとにして、専門解析かなんか行われた定数ということになっておりました。

(委員)

例えば、実際に鈴鹿市民の人がこのフラワーパークに行きたいとか、深谷公園へ行きたいとかというようなアンケートに基づいてやっているということではないわけなんですね。

(都市基盤T)

ではないです。

(委員)

図面に置いた数値の上で、ただやっているということの操作なわけなんですね。

(都市基盤T)

はい。ただ、深谷公園の施設が一覧表、それから深谷公園じゃなくて、例えば私も県営の鈴鹿青少年の森であるとか、あるいはその他ここに書かれております石垣池公園であるとかの、その中にある施設の一覧はずっと出されておると思うんです。それぞれの施設に基づく魅力値というのを換算して、それに基づく需要度を計算しておるというような格好になっております。

(委員長)

マニュアルどおりというお答えです、トータルしますと。鈴鹿の課長さん言われましたけど、特にアルキル水銀の表示法ですね。あれちょっと検出されない標準値が不等号使っている。あれは水質で何か決まった用語があるはずですから、また。つまりそれだと。

(鈴鹿市公園緑地課長)

不等記号で表しておるといことですね。

(委員長)

それだと検出されたかもしれない。水質の表記方法はあるはずですから、よろしく。

(鈴鹿市公園緑地課長)

検出されないということで、これは検出限界を示しておりますので、ゼロということで訂正させていただきたいです。

(委員長)

付記があると思うんです、検出限界という。

(鈴鹿市公園緑地課長)

申しわけございません。

(委員長)

もう簡潔明瞭に、すいませんが。

(委員)

四日市の南部丘陵公園のことで、1つ費用対効果B/Cが5.47という非常に高い数値を示しているんですが、恐らく都心に近い所で、例えば防災公園としての役割があるんだよということですから、こっちで見ると火災の防火をするという効果が年間21億近くなっていて、それを50年間ずっと掛けていって計算をすれば、恐らくこういう高いB/Cの値が出るんだなと思うんですが。だいたい考え方がわかっているんですが、伺いたいのは、例えば都心にある森というようなものは、自然状態で置くのじゃなくて、四日市のようなこういった公園というようなかたちにして管理をしている方が、非常にいい意味で管理ができるということなのか。

これは例えば自然状態に置くのじゃなくて、何らかのかたちで公園というカテゴリーの中に入れた方がいいということを表すものだとすれば、都会にある自然の森とかそういったようなものは、四日市の南部丘陵のような1つのモデル的なものが適用できるんだというふうに思うべきなのかどうか。これは極端な話、何もしなくても公園だよというかたちにして、さあ公園ができた、さあ火災が防ぐことができるので、これだけできるんだよと言ったら、もうB/Cは何も心配がなく一応してしまえばいいというようなかたち

にも捉えられなくないので、これはどういうふうに考えたらいいのか言っていただけますか。

(四日市市公園・河川課長)

ご説明の中で、この公園計画内のほとんどが国有地であるということでご説明させていただきました。昭和40年当時でございますが、一時民間に払い下げという話がありました。で、仮に民間に払い下げがあったといたしますと、多分委員さんおっしゃいましたように、市街化区域内でございますので宅地化が急速に広まったであろうと、こういうふうには考えております。

それで、そういうふうに自然で残るかどうかということでございますが、公園で仮に担保していなかった場合、多分こういうふうな緑は残っていなかったであろうと、そういうふうに私は判断しております。

(委員)

では、残るということを貨幣価値というか、付加価値というか、そういうかたちで考えたときに、火災を防ぐ役割としての価値が一番突出して多いんですけれども、それが普遍的な考え方だと理解してよろしいですか。

(四日市市公園・河川課長)

これにつきましては、先ほどからお話ございましたのと同じお話でございますけれども、このようなかたちでのマニュアルの中でこういう定めございまして、こういうふうに計算をさせていただきました。

(四日市市公園・河川課)

ちょっと補足でよろしいでしょうか。この表は火災の類焼、延焼の防止する便益というのはかなり大きく出ているわけですが、私たちが特に四日市で考えているのは、大気汚染の効果が、この数値以上にあるのではないかなという考えを持っております。中央緑地、霞ヶ浦緑地という大きな緩衝緑地がございますが、これは大気汚染を防止するという大きな緑の役目を大事にしたような緩衝帯でございまして、当時この背後にあります笹川団地、高花平団地と大きな団地があるわけですが、そこまで分析結果によりますと、200mを超える煙突からの煤煙が飛んでいく可能性が大だということも含めて、緩衝的な意味がかなり大きいなど。

それで、大気汚染防止という意味がかなり深いにもかかわらず、この表だけでいきますと、値としてはあまり大きくないんですが、先ほど委員さんも言われたように、この表が今現在としてはこれしかないんですが、すべてパーフェクトであるというようなことには、まだまだこれからこういうそのものの考え方が、研究される余地があるのかなという具合に感じてますけれど。

(委員)

例えば、アメリカのカリフォルニアとか非常に乾燥している所ですと、ちょっとしたこ

とで山火事で大変な被害があるというのはわかるんですけども、日本的なところで冬場が少し乾燥しているのはわかるけれども、それほど乾燥化とかいろいろなことがあって指定をしなければ森林が保護できず、しかも民家が近い所にあるので、そこから発火されるものを火災から守るんだということであれば、これだけ飛びぬけた年間 25 億くらいの便益があるということのほとんどを火災というかたちで占めるのは、ちょっといささかオーバーじゃないかなと思ったんですが。大気汚染とかいろいろな複合的なものがあるけれども、今のところ計算はこういうことだという説明であれば納得いきますので。はい、わかりました。

(委員長)

特に、熊野の場合は、直接効果の 100 倍近いんじゃないですか、この間接の火災防止というの。で、しかもあれはさっき県のご説明だと、燃えにくい家、コンクリートとか何とかというんですけど、熊野は自身で地産地消、熊野の杉を使って家を建てようなんていうキャッチフレーズで。このあたりまた県の方も国に対して、もう少しこの考え方変えてもらいたいというようなこと、ぜひご進言していただきたいと思います。

次、まだ 2 件残っておりますので、ようございますでしょうか。ご説明ありがとうございました。

それでは、河芸町、安濃町の順番で、ご説明よろしく願いいたします。

108 番 都市公園事業 町民の森公園 河芸町

109 番 都市公園事業 安濃中央総合公園 安濃町

(河芸町産業建設課長)

それでは、河芸町の岡です。座って説明させていただきます。

108 河芸町民の森都市公園整備事業についてご説明申し上げます。河芸町の位置につきまして、三重県の中央部に位置しまして、南は県都津市、北は工業都市の鈴鹿市に接しております面積 18.79 km²で、海・山・川がある自然豊かな住み心地の良い 18,000 人程度の小さなまちでございます。河芸町民の森都市公園は、国道 23 号線から 200m 程度入った所にありまして、近くには伊勢鉄道の河芸駅がございます。

資料 6 ページから 8 ページをご覧ください。河芸町民の森都市公園整備事業は、河芸町の第 2 次総合計画に社会教育の中心として位置づけられまして、教育・文化・スポーツ・福祉の拠点とすることを目的としまして、昭和 55 年度に都市計画決定をしまして、事業認可を取得して、事業に着手をいたしました。事業計画期間といたしましては、昭和 55 年度から平成 16 年度となっております。事業規模としましては、13.2ha の公園面積となっております。総事業費は 37 億 2,500 万円となっております。

これまでの整備の内容といたしましては、資料の 5 ページの方も見ていただきたいと思います。そちらの計画平面図にありますように、現在、体育館、グラウンド、プール、テニスコートなどのスポーツ施設と、図書館、創造館などの文化施設を整備してまいりました。当初は 6.7ha の公園面積でありましたが、資料の方 7 ページにありますように、昭和 59 年度に第 2 グラウンド用地及び駐車場用地を区域に入れ、平成 4 年度には河芸庁舎前の園路

用地、芝生広場用地を区域に入れております。また、平成7年度には福祉施設横の健康広場用地とふれあい広場用地を区域に入れております。このように3回の計画変更を行い、現在の13.2haの公園面積となっております。

資料8ページをご覧ください。現在の状況といたしまして、用地につきましては、13.2haのうちの97%にあたる12.8haを買収しております。また、施設につきましては、57%にあたる7.5haを供用開始しております。図面の緑で塗ってある部分が供用開始している所でございます。

進捗状況といたしましては、事業費ベースで70.1%の進捗率となっております。平成15年度につきましては、地域の方、利用者の方から強く要望されている駐車場の整備を行っております。資料8ページにあります赤斜線の部分でございます。現在使用している駐車場につきましては、ほとんどの部分が未舗装の駐車場となっており、仮駐車場というようなかたちで使用している状況でございますので、本格的な駐車場としての整備を行っております。

今後の事業の進捗見込みにつきましては、平成16年度に事業認可が切れるため、16年度に基本計画の見直しを行い、認可の変更及び延伸を平成21年度まで行いたいと考えております。現在は、平成21年度までは整備を行う予定ではありますが、21年度以降の整備につきましては、地域の声を聞いて検討していきたいと考えております。

資料17ページの方をご覧ください。現在の利用状況といたしましては、利用者は町民の方が中心ではありますが、近くに国道23号線が走り、伊勢鉄道河芸駅があることによりまして、交通の便が良いため、津市や鈴鹿市などの町外の子供たちの遠足や、いろいろなスポーツ大会等で利用されております。現在の利用状況といたしましては、スポーツ施設といたしまして、体育館が38,468人、多目的グラウンド、第2グラウンド両方合わせて7,661人、テニスコート9,633人、町民プール4,648人、文化施設といたしまして創造館6,186人、図書館86,785人の利用者が公園の施設を利用いただいております。スポーツ施設だけでなく文化施設の方も、多くの方に利用いただいております。また、維持管理費につきましては、平成14年度の実績で、年間4,771万4,000円となっております。

資料の9ページから10ページの方をご覧ください。今後はさらに町民の森都市公園を利用する人が増加すると考えております。その要因といたしまして、鈴鹿市との境に住宅団地杜の街が開発されておりますので、人口増加が考えられます。現在杜の街は計画面積が約119ha、計画区画数1,403区画でありまして、そのうちの約3割の造成が完了しております。この杜の街の東側には千里ヶ丘団地、北側には鈴鹿市の太陽の街がありまして、将来杜の街の開発が完了しますとこの地域の人口は15,000人程度になると予測されております。

2点目といたしまして、中勢バイパスが国道306号線まで開通したことによりまして、町民の森公園へのアクセスが容易になり、利用圏域が拡大すると考えられます。3点目といたしまして、河芸町庁舎の移転によりまして、河芸町の中心地的要素が大きくなったことが考えられます。4点目といたしまして、河芸町も高齢化が進んでいる中、公園に隣接します福祉施設長寿の森を利用する人が増加したことによりまして、町民の森公園を利用する方も増加しております。

また、庁舎の完成に伴いまして、河芸町の基本構想であります「3つの森」というのが

できました。防災センターを兼ねる河芸町庁舎の行政の森、福祉の拠点である長寿の森、教育の拠点である町民の森、この3つの森が集中して機能できるようになりました。河芸町は平成17年1月に津市と合併する予定であります。合併に伴いまして河芸町民の森都市公園は、津市の一部を含む広域的な生涯学習の拠点となると考えております。

11ページから15ページをご覧ください。費用対効果分析を行いました。利用圏域15km、対象人口467,324人で分析した結果、総便益が178億4,300万円、総費用が80億1,600万円となり、分析の結果B/Cは2.23との結果が出ております。

コストの縮減につきましては、資料の16ページにありますように、町の事業で発生しました伐木をチップ化して園路に敷いて被覆することによりまして、草の生えるのを抑制し、維持管理費を軽減しております。河芸町はこの町民の森都市公園を憩いの場、出会いの場、情報発信の場、そして教育・文化・スポーツ・福祉・健康の拠点としまして、気軽に自由に利用できる公園を目指しまして、今後も継続して整備を進めてまいりたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。続きまして、安濃町ご説明お願いいたします。

(安濃町建設課長)

安濃町の建設課長の平松でございます。よろしくようお願いいたします。では、座らせていただきます。

それでは、資料番号の109-1番ということで、都市公園事業安濃中央総合公園につきましては、評価審査資料の説明をさせていただきます。安濃中央総合公園につきましては、位置でございますが、安濃町のほぼ中央に位置しておりまして、伊勢自動車道の津インターチェンジから北勢に約5km、津駅から北勢に約8kmの位置にあります。

事業目的と進捗状況といたしましては、資料3ページをご覧くださいと思います。当公園につきましては、広域圏をエリアといたしました地域住民の余暇の有効利用あるいは福祉の増進に資するため、スポーツ、レクリエーション等の機能を備えた総合公園といたしまして、昭和57年度に計画面積12.8haで都市計画決定され、事業を実施してまいりました。

事業採択から20年が経過した現在でございますが、既に野球場、多目的グラウンド、サブグラウンド、ゲートボール場、芝生広場、それから体育館ということで、全体事業の74.3%を整備いたしまして、現在12.9haを供用開始しております。現在といたしましては、全体の計画面積が18.1haとなっております。年度別の事業は資料の表のとおりでございますので、ご覧くださいと思います。用地取得につきましては、現在94%が取得済みでございます。今後の整備内容といたしましては、テニスコート、プール、それから山の散策路等を予定しております。現在の計画期間といたしましては、昭和57年から平成17年度ということで、22年間あります。残計画実施にあたりましては、期間の延長の変更が伴うということでございます。

続きまして、資料は4ページをご覧くださいと思います。事業を巡る社会経済状況の変化でございますが、昭和57年以降平成7年度までには、主にスポーツ施設ということ

を中心に整備を行ってまいりました。しかしながら、基本設計から10年がたちまして、いろいろと時代のニーズと申しますか、空間・・(テープ交換)・・自然を取り入れまして、本格的な総合公園の建設を目指しまして、全体面積を12.8haから18.1haに変更いたしました。全体事業費といたしましては85億6,000万円ということで、事業の進捗を図っております。その後の事業費の変更はございません。それから、平成17年の1月に津市ほか9市町村ということで、市町村合併も控えておりまして、この公園につきましては、新市のまちづくり計画におきましても、新市住民の日常の手軽なレクリエーションの拠点ということで、位置づけをされる予定であります。

続きまして、資料5ページを見ていただきまして、費用対効果分析の結果でございます。今回算定いたしました費用対効果分析は、先ほど来説明もございましたように、評価方法といたしましては、プロジェクトライフといたしまして、供用開始されたときから50年間ということで、各年度の発生する便益と費用については、割引率4%を用いて現在価値に割り戻して算出をいたしております。分析対象範囲といたしましては、当公園を中心といたしました半径15km圏域内の誘致圏としておりまして、当町を含めまして13市町村でございます。競合公園といたしましては、半径15km圏域内の供用面積10ha以上の都市基幹公園以上の公園と、それから半径40km圏域内の広域公園、それから半径80km圏域内の国営公園を対象としております。

その結果、本公園の便益といたしましては、直接利用価値につきましてはトラベルコスト法で、間接利用価値としましては代替法により算出をいたしました。この総費用の算出の中には、今後整備を予定しておりますテニスコートあるいはプールの費用も含まれております。その分析結果といたしましては、総便益が146億4,400万円、総費用が111億4,700万円ということで、B/Cにつきましては1.31という結果となりました。なお、この費用対効果分析の参考資料につきましては、資料の10ページから16ページに添付しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

資料6ページをご覧いただきたいと思っております。地元意向の変化等ということでございませぬけれども、地元意向といたしましては、安濃町はスポーツ施設の充実を考慮いたしまして、生涯スポーツ振興としまして、総合型スポーツクラブの設立に向け、平成14年度にスポーツに関するアンケートを町民に対して実施いたしました。その結果、スポーツをしてみたいというスポーツにつきましては、10代から40代におきましてはサッカー、テニス、40代から60代においてはテニス、水泳、ゴルフ、70代以上についてはウォーキングという回答が得られました。

資料7ページの方をご覧ください。事業進捗の見込みでございませぬが、計画決定以来現在まで20年間順次施設整備を進めておりますが、今後計画を予定しております住民要望の強いテニスコート、またプールでございませぬが、これにつきましては平成20年度をめどに何とか完成を目指したいと考えております。ただ、平成17年度に市町村合併もございませぬので、計画見直し等の検討は必要であると考えられます。年度別の進捗状況のグラフ、年度別の施設内容については、ご覧のとおりでございます。

資料8ページをご覧ください。コスト縮減、代替案立案の可能性といたしましては、当公園につきましては再生砕石、再生合材の使用、既製品の利用、現地間伐材をチップ化したしまして舗装材とした木チップ舗装、また野外卓等には廃プラスチックを再利用した

再生木材を採用するなど、資源の有効活用、コスト縮減に努めており、当初計画になかった再生材料の促進を図っております。また、維持管理においても草刈り、樹木の選定等については、人材センター委託によりコスト縮減を図っております。着工以来、順次事業促進により利用者も増加し、現計画が妥当であると判断をしております。

資料9ページをご覧ください。施設の利用状況でございますが、施設の利用状況については平成7年から有料施設のデータを取りまして、平成12年の体育館の供用開始以来、利用人数もだんだん増えておりまして、有料施設で年間約6万人強の利用がありまして、周辺芝生広場を含めると約10万人の利用がございます。地域住民の健康、体力の増進、多様なレクリエーション、また幅広い年齢層の対応を目指しまして、現計画の早期完成が望まれております。当公園が市町村合併によりまして、新市の拠点施設で魅力溢れる公園にするためにも、再評価結果を踏まえまして、現計画の早期完成に向け、継続実施する考えでありますので、どうか審査のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。河芸町と安濃町からご説明いただきましたけれども、ご意見どうぞ。

(委員)

工事費についてお聞きいたします。先ほどこの前にご説明がありました山崎運動公園のときと今の2つの公園もほぼ同じ時期に事業採択があって、昭和54~55年だったと思えますけれども。山崎運動公園のときに、事業費が2倍以上になっていまして、これは先ほど質問すればよかったかもしれないんですけども、これだけ長い事業期間だとこのくらいアップしちゃうのかなと思って見ていましたら、これはどちらも工事費は増額はないというようなご説明だというふうに今お聞きしたんですが、今回安濃町と河芸町。

これは本当にこの計画を全部した段階でも、工事費は当初の事業採択年度に決めた金額をオーバーしませんということのご説明なのか、もしくは今の段階で、恐らく最終的には増額になるだろうと思っている分も確定していないとかそういう理由で数字としては上げてみえないのか、どちらなのでしょう。

(安濃町建設課長)

安濃中央公園の方、先よろしいですか。当初計画は57年のときに採択された事業費は22億円の採択でございまして、平成7年度に地区の編入と申しますか、事業が増えておりまして、そのときに見直した金額と申しますか、それが今の金額でございまして、86億6,800万ということです。今後、中央総合公園につきましては、プールとかテニスコート等残ってございますが、今の現段階でいくと全体事業費はオーバーしないということで、平成7年度から事業費は変わっていないということでございますので、よろしく願いします。

(委員)

ちょっとよくわからなかったんですけど。そうすると、事業採択当初の事業費というの

は、どこに書いていただいているんですか。私、見ているのは1ページなんですけど、そこに書いてある計画全体事業費86億円、そのうちどれだけを使ったので進捗率というふうに書いてありますよね。ご説明の中にも、資料の中にも、当初計画の事業費がアップしたというような説明があったようには。ちょっとすいません、聞き落としたかもしれません。

(安濃町建設課長)

すいません。当初金額が記入をしてございませんでしたので、大変申しわけございませんが。

(委員)

書いてないんですか。

(安濃町建設課長)

はい。平成7年度に事業計画を見直したときに、この金額で今85億6,000万ということになっておりますので。そのときの事業見直しはエリア拡大とか、その中の事業費の再見直しをやったときの事業費としては、今現在の事業費で変わっておりませんということで説明させていただきました。当初事業費はちょっと記入してございませんでした。大変申しわけございません。

(委員)

当初事業費はお幾らでした。

(安濃町建設課長)

22億でございます。57年。

(委員)

実質的には4倍近い金額になっているということですね。

(安濃町建設課長)

実質的には事業費は4倍くらいになっております。

(河芸町産業建設課長)

河芸町ですけれども、河芸町につきましても、区域を3回広げておりまして、その最後広げました平成7年度の時点で事業費の見直しをして増額となって、現在その37億2,500万という数字になっておりますけれども、これをオーバーするということはないと考えております。

(委員)

事業採択当時の事業費というのは幾らだったんですか。

(河芸町産業建設課長)

11億円です。昭和55年当時ですね。

(委員)

この2つの公園事業は、平成10年の再評価委員会というのにはかけられていないんですね、委員長。何か案件が多かったんで、ピックアップしてというようなご説明をお聞きしたと思うんですけども、この2つに限っては平成10年のときには審査はかけられていないんですか。

(公共事業総合政策分野総括M)

委員長、すみません。この2箇所とも抽出ということだそうです。抽出で入っていないということです、抽出の中に。だから、一括説明の代表選手から漏れていたと。

(委員)

そのときには、平成10年のときには、これはかからなかったと。

(公共事業総合政策分野総括M)

具体的にこのような格好での審査はなかったと。一括でやって、具体的に代表選手にはなっていないということです。

(委員)

先ほどの山崎運動公園は、確か平成10年に審査を受けているというふうに思ったんですけども、再評価を受けずに結局昭和55年から今までの間、外部のチェックを経ずに来たというかたちの事業だと思うんですが、その間の例えば先ほどご説明の中にあっただちらも平成7年に見直して、かなりの増額をしてみえるんですけども、その辺に対しての何かチェック機能というのは、どういうふうに考えたらよろしいのでしょうか。

(安濃町建設課長)

平成7年度に再評価の資料は提出はさせていただいておりますが、今県の方で説明していただきましたけれども、こういうかたちでの再評価というかたちでは受けてないのですが、対象とはなっております。再評価の対象にはなっておりまして、その時点で既にこの事業費で一応再評価を受けておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

今のご質問の趣旨は、増額することの、先ほどの意見書ですと意思決定というんでしょうか、そういったことはどうなっているんだろうかということです。

(安濃町建設課長)

当初、57年に採択されましてから、5年あるいは7年で事業延長あるいは事業変更につ

いては県を通じまして国の事業変更認可を受けてございます。事業あるいは事業費の認可を受けておりますので、その都度変更があった場合は事業認可を受けておりますので、よろしく願いいたします。

(河芸町産業建設課長)

河芸町としても、先ほどと同じで事業認可を受けてやっておりますので、その時点でチェックを受けているという認識をしております。

(委員長)

よろしいでしょうか、はい。ほかにいかがでございましょう。どうぞ。

(委員)

河芸町さんですが、現在の施設は確かに非常に優れた生涯学習の場だと、こうおっしゃいましたけど、そのとおりだろうと思うんですが。8ページに平成16年度に事業の認可が切れると。そして、すぐに基本計画の見直しを行って、認可の変更及び延伸を行う予定だと。そして、21年度以降の事業についてはと、こういう表現があるのですが、現在の16年にすぐに認可の変更を受けて、引き続きこの事業を続けてやられるのか、21年までちょっと一段落して、21年から新しい事業としてやられるのか、ちょっと教えていただきたい。

(河芸町産業建設課長)

16年度、来年度に変更をしまして、そのまま引き続き行いたいと。

(委員)

やるわけですね。

(河芸町産業建設課長補佐)

はい。

(委員)

ということになると、今の話じゃないですけども、15年の今一応再評価を受けてみえる。そして、あと5年後に20年度にまた受けるというときには、16年度に今と同じような話で、事業費がさっぱりわからないというようなことになろうかと思うんですが、どのようにお考えですか。

(河芸町産業建設課長補佐)

事業費につきましては、今度5年間の延伸をする予定なんですけども、そのときに当然事業費の再度見直しがあると思いますので、そのときにある程度詳細な数字を出すように心掛けたいとは思っております。

(委員)

あるということですね。

(河芸町産業建設課長補佐)
認可の関係ですので。

(委員)

それと、17年に当然市町村合併があるかと思うんですけども、そういった市町村合併との絡みはどのようにお考えでしょう。

(河芸町産業建設課長補佐)

当然、17年度というか17年1月ですので、もう16年度中にはその辺16年度の年度内でそういう話は新市との。

(委員)

調整をされると。

(河芸町産業建設課長)

調整も必要になってくると思います。

(委員)

はい、わかりました。

(委員長)

ほかにいかがでしょう。ご質問、ご確認事項ございましょうか。いかがですか。はい。特にないようですので、ただ今から一旦休憩を挟みまして、都市公園事業7件の委員会意見をとりまとめたいと思います。16時30分ですけれども、再開の時刻はいつごろにいたしましょうか。

(公共事業総合政策分野総括M)

ここの配慮で1時間使えるような格好で、今お願いして了解をいただいたところですので。今から45分間くらいでまとめられますかね。まとめられるのであれば5時15分くらい。あるいは5時半か、そこら辺どうでしょうか。

(委員長)

では、17時15分。

(公共事業総合政策分野総括M)

では、45分間ということで、5時15分をお願いいたします。

(委員長)

では、休憩いたします。再開は5時15分でございます。

(休 憩)

(委員長)

委員会を再開します。今しがた、休憩時に都市公園事業7件の意見書案を検討いたしましたので、私が読み上げます。なお、文書化された意見書につきましては、後ほど事務局に手交いたしまして、後日、事務局より各委員に配付していただくことにいたします。では、読み上げます。

意 見 書 (平成15年度第6回再評価審査)

三重県公共事業評価審査委員会

1 経 過

平成15年11月27日に開催した平成15年度第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県より都市公園事業7箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、県、市及び町の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意 見

各審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 都市公園事業〔県事業〕

35番 都市公園事業(北勢中央公園)

36番 都市公園事業(大仏山公園)

(2) 都市公園事業〔市町村事業〕

105番 都市公園事業(南部丘陵公園)〔四日市市〕

106番 都市公園事業(深谷公園)〔鈴鹿市〕

107番 都市公園事業(山崎運動公園)〔熊野市〕

108番 都市公園事業(町民の森公園)〔河芸町〕

109番 都市公園事業(安濃中央総合公園)〔安濃町〕

35番については昭和58年度に、36番については昭和55年度に、105番については昭和51年度に、107番については昭和54年度に、108番については昭和55

年度に、109番については昭和57年度にそれぞれ事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。また、106番については平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、105番、106番については、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。

ただし、35番については、残事業計画の妥当性が認められない。また、35番も含めて36番、107番、108番、109番については、費用対効果分析の考え方について、次の点に疑問が残った。

一、便益計算について、実態を反映しない原単位をもって計算するなど画一的にマニュアルを用いていることから、事業効果の妥当性を客観的に判断できない。

一、費用計算について、事業採択当時から著しく事業費が増加しており、事業目的とそれに要する費用の考え方が不明確である。

したがって、この5件については残事業計画の妥当性を説明できる資料の提出を待って再審議とする。

以上でございますが、委員の方々、よろしゅうございますか。それでは、今読み上げました意見書をもって答申といたします。

さて、続きまして事項書の第3その他でございますが、事務局から連絡がございましょうか。

(公共事業政策TM)

ありがとうございます。次回ですが12月15日月曜日に津市の駅前アストホールにて開催する予定をしております。

ご審議をお願いする事業でございますが、冒頭に本日再審議となりました案件について、準備ができたものについてご審議をお願いしたいと思っております。その後、水道事業が1件、それから以前に審議をいただきました海岸環境整備事業、それと港湾事業の2件について再審議をお願いしたいと思っております。

また、委員の皆様には大変恐縮でございますが、委員会終了後、今後の日程調整等お願いしたいと思っておりますので、控え室の方へお集まりいただきしたいと思います。

(委員長)

それでは、皆様ご協力ありがとうございました。これで本日の審議を終了いたします。ご苦労さまでございました。

(公共事業総合政策分野総括M)

委員の皆様ならびに関係者の皆さん、どうも遅くまでご苦労さまでございました。どうもありがとうございました。これで終わらせていただきたいと思います。